

令和 5 年 度

税 務 概 要

福 島 市

目 次

I 市の概況

1	福島市略図	1
2	区域別人口等について	2
3	人口及び世帯数の推移について	3
4	産業分類（大分類）、男女別15歳以上就業者数について	3
5	福島市組織図	4
6	税務機構と事務分掌等について	6
7	税務職員について	7

II 市税と財政の状況

1	一般会計歳入歳出決算額の推移について	8
2	市税の税目別決算額の推移について	10
3	令和5年度歳入歳出予算（当初）について	13
4	令和5年度市税歳入予算（当初）について	15

III 市民税

A	個人市民税	16
1	納税義務者数及び個人市民税額の推移について	16
2	所得割額に係る納税者負担額（一人当たり）の推移について	17
3	個人市民税納税義務者数の推移について	19
4	市民税特別徴収義務者数等の推移について	19
5	市民税及び県民税の所得割税率の推移について	19
6	課税標準額段階別所得金額等について	20
B	法人市民税	21
1	法人市民税の調定額及び法人件数の推移について	21
2	業種別法人件数等の調（令和4年度）について	21
3	月別調定額調（令和4年度）について	21

IV 固定資産税・都市計画税

1	固定資産税・都市計画税の納税義務者数の推移について	23
2	土地について	23
3	家屋について	24
4	償却資産について	24
5	国有資産等所在市町村交付金について	24
6	土地に関する概要（令和5年度）について	26
7	家屋に関する概要（令和5年度）について	28
8	償却資産に関する概要（令和5年度）について	30
9	納税者一人当たり負担額等の推移について	31
10	都市計画税に関する概要（令和5年度）について	32

V 諸税

- 1 軽自動車税（当初調定）について 34
- 2 市たばこ税について 36
- 3 入湯税について 36

VI 徴収

- 1 令和5年度徴税费予算細目別内訳（当初）について 37
- 2 令和5年度徴税费予算節別内訳（当初）について 37
- 3 市税過誤納還付金（歳出還付分）について 38
- 4 口座振替制度利用状況について 38
- 5 県税徴収事務費委託金について 38
- 6 差押執行状況について 39
- 7 公売執行状況について 39
- 8 不納欠損処分について 40

VII 国民健康保険税（特別会計）

- 1 税率及び賦課割合について 42
- 2 年度別収入状況調（全体分）について 42
- 3 国民健康保険税過誤納還付金（歳出還付分）について 44
- 4 国民健康保険税負担額の推移（全体分）について 44

VIII 固定資産評価審査委員会

- 1 審査申出と決定の状況について 45

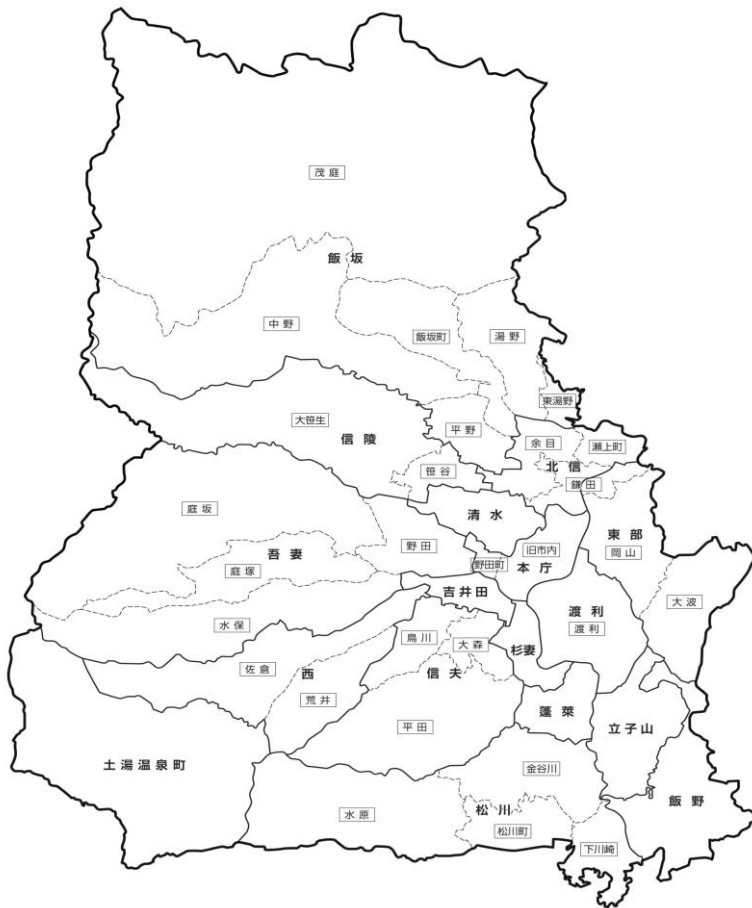
IX その他

- 1 市税関係証明等について 45
- 2 納税者一人当たり平均課税額（当初）について 46
- 3 市税減免状況について 47
- 4 税務事務電算委託利用状況について 48
- 5 地方譲与税・交付金の概要について 50
- 6 令和5年度各税目別納期限について 52
- 7 市税の税率の変せんについて 53

- <参考> 各種税関係団体 67

I 市の概況

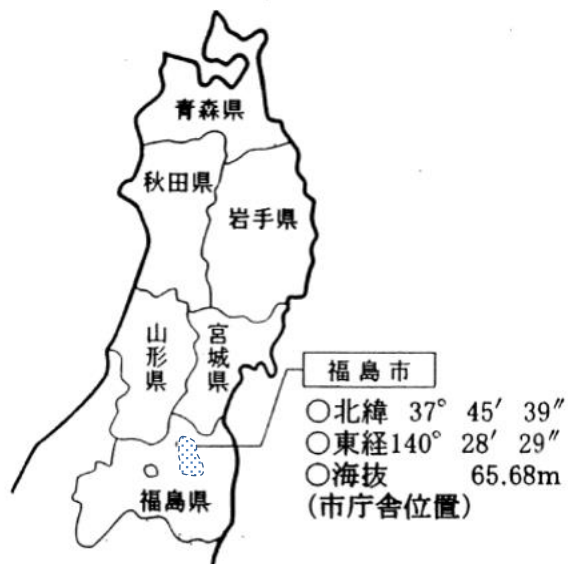
1 福島市略図



- 市制施行・・・明治40年4月1日
- 面積・・・・・・・・767.72 km²
- 世帯数・・・・・・・・123,333世帯
- 人口・・・・・・・・275,906人
- 人口密度・・・359.4人 / km²
(令和5年7月1日現在)

福島県面積・・・13,784.39 km²
(令和5年4月1日現在)

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より



2 区域別人口等について

(令和5年7月1日現在)

区 域 名	世 帯 数	人 口	面 積	編 入 年 月 日
本 庁	世帯 20,894	人 39,191	km ² 10.72	明治40年4月1日市制施行 野 田 昭和32年7月1日
渡 利	7,027	15,077	17.50	昭和22年2月11日
杉 妻	6,244	12,732	5.82	昭和22年2月11日
清 水	15,212	35,166	9.17	昭和22年3月10日
東 部	4,239	10,752	29.19	岡山・鎌田の一部 昭和22年3月10日 大 波 昭和30年3月31日 昭和59年10月1日開設 岡山・大波統合
北 信	14,300	32,296	17.28	鎌 田 昭和22年3月10日 瀬 上 昭和22年3月10日 余 目 昭和29年3月31日 平成5年4月1日開設 鎌田・瀬上・余目統合
信 陵	5,951	13,817	48.80	笹 谷 昭和30年3月31日 大笹生 昭和30年3月31日 平成6年7月1日開設 笹谷・大笹生統合
吉 井 田	5,241	11,945	4.52	昭和30年3月31日
西	2,478	6,668	37.06	荒 井 昭和30年3月31日 佐 倉 昭和31年9月30日 昭和59年4月1日開設 佐倉・荒井統合
土湯温泉町	132	324	57.74	昭和30年3月31日
立 子 山	389	1,009	14.59	昭和30年7月10日
飯 坂	8,126	19,747	270.34	昭和39年 1月1日
松 川	6,662	14,664	63.07	昭和41年 6月1日
信 夫	9,876	23,805	41.21	昭和41年 6月1日
吾 妻	9,965	23,665	111.90	昭和43年10月1日
蓬 萊	4,783	10,166	7.50	昭和50年10月1日開設 新設
飯 野	1,814	4,882	21.31	平成20年7月1日
計	123,333	275,906	767.72	

資料：福島市の推計人口（政策調整部政策調整課統計係）

3 人口及び世帯数の推移について

(毎年7月1日現在)

区分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
人口 (人)	287,065	285,448	280,992	278,533	275,906
世帯数 (世帯)	124,698	125,465	122,454	122,990	123,333
面積 (km ²)	767.72	767.72	767.72	767.72	767.72
1世帯当たり人員	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2
人口密度 (単位：人/平方km)	374	372	366	363	359
世帯密度 (単位：世帯/平方km)	162	163	160	160	161
税務関係職員数	121	121	121	121	118
税務関係職員1人当たり人口	2,372	2,359	2,322	2,302	2,338
税務関係職員1人当たり世帯数	1,031	1,037	1,012	1,016	1,045

資料：福島市の推計人口（政策調整部政策調整課統計係）

4 産業分類（大分類）、男女別15歳以上就業者数について

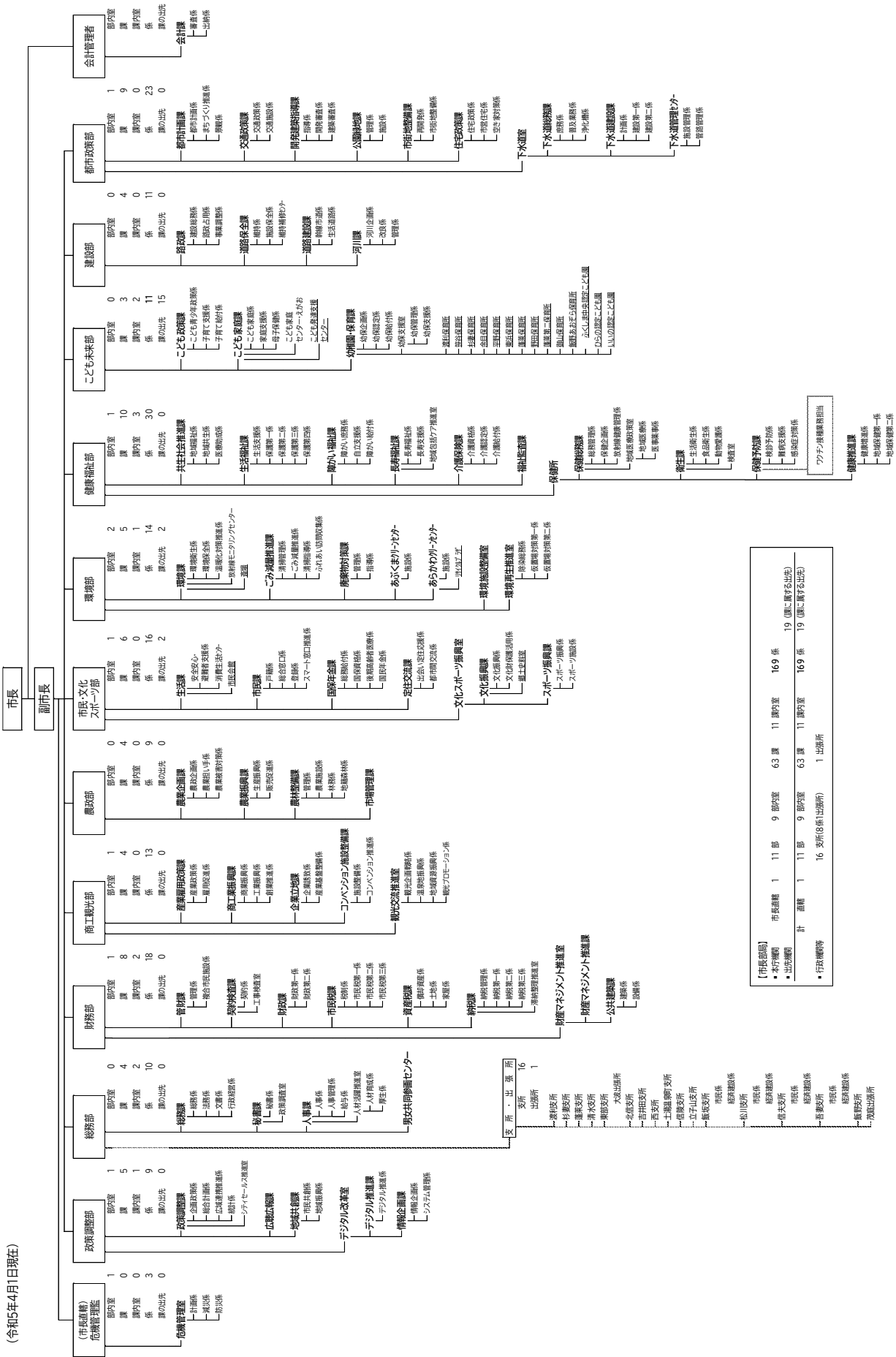
(令和2年10月1日現在)

産業（大分類）	総数	男	女	構成比
	人	人	人	%
総数	130,741	72,018	58,723	100.0
農業、林業	5,055	3,067	1,988	3.9
うち 農業	4,909	2,945	1,964	3.8
漁業	10	9	1	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	16	15	1	0.0
建設業	9,879	8,119	1,760	7.6
製造業	19,331	12,930	6,401	14.8
電気・ガス・熱供給・水道業	1,027	885	142	0.8
情報通信業	2,262	1,574	688	1.7
運輸業、郵便業	4,919	4,133	786	3.8
卸売業、小売業	18,748	8,962	9,786	14.3
金融業、保険業	3,477	1,659	1,818	2.7
不動産業、物品賃貸業	2,071	1,156	915	1.6
学術研究、専門・技術サービス業	3,862	2,533	1,329	3.0
宿泊業、飲食サービス業	6,548	2,434	4,114	5.0
生活関連サービス業、娯楽業	4,389	1,707	2,682	3.4
教育、学習支援業	7,040	3,076	3,964	5.4
医療、福祉	19,045	5,151	13,894	14.6
複合サービス事業	1,050	632	418	0.8
サービス業（他に分類されないもの）	8,560	5,264	3,296	6.5
公務（他に分類されるものを除く）	8,652	6,129	2,523	6.6
分類不能の産業	4,800	2,583	2,217	3.7

資料：令和2年国勢調査

5 福島市組織図

(令和5年4月1日現在)



6 税務機構と事務分掌等について

(令和5年7月1日現在)

機 構		職 員 配 置 表										事 務 分 掌
		部 長	次 長	課 長	補 佐 長	係 長	主 任	主 査	副 主 査	主 事	計	
財 務 部	市 税 系	1	1	1	1			3	2	3	12	1 税制の総合企画及び調整に関すること。 2 市税（固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税を除く。）の調定に関すること。 3 特別徴収に係る市民税及び県民税の調査及び賦課に関すること。
	第 一 民 係 税					1		2	4	3	10	4 普通徴収に係る市民税及び県民税の調査及び賦課に関すること。 5 法人市民税の調査及び賦課に関すること。 6 市民税及び県民税の減免に関すること。 7 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。
	第 二 民 係 税					1		1	5	4	11	8 軽自動車税の減免に関すること。 9 原動機付自転車等の標識に関すること。 10 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。 11 地方消費税交付金等に関すること。 12 市税等の諸証明の交付、閲覧の受付及び手数料の収納に関すること。
	第 三 民 係 税					1		2	4	2	9	13 固定資産評価審査委員会に関すること。 14 税務統計等の作成に関すること。 15 徴税吏員等の証票に関すること。（国保年金課所管に属するものを除く。）。
	計	1	1	1	1	3	0	8	15	12	42	
	資 産 係 却			1	1			4		1	7	1 固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。 2 固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。 3 土地の調査及び評価に関すること。 4 土地課税台帳等に関すること。
	土 地 係					1		5	2	4	12	5 家屋の調査及び評価に関すること。 6 家屋課税台帳等に関すること。 7 償却資産の調査及び評価に関すること。 8 償却資産課税台帳等に関すること。
	家 屋 係					1		6	3	7	17	9 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 10 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。 11 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。 12 特別土地保有税の減免に関すること。 13 固定資産評価員に関すること。
	計	0	0	1	1	2	0	15	5	12	36	14 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧に関すること。

(令和5年7月1日現在)		職員配置表									事務分掌				
		部長	次長	課長	補課佐長	係長	主任	主査	副主査	主事		計			
財 務 部	納 税 課	管納 係税			1		1		3	3	4	12	1 納税意識の普及向上に関する事 2 市税等の過誤納金の還付に関する事 3 市税等の口座振替に関する事 4 市収入金の収納管理に関する事 5 県民税の送納に関する事 6 市税等の収納決算に関する事 7 市税等の滞納整理に関する事 8 市税等の滞納処分に関する事 9 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止に関する事 10 市税等の交付要求に関する事 11 市税等の公売事務に関する事 12 債権管理の総合調整及び指導に関する事 13 その他徴収事務に関する事		
		第納 一係税					1		3	1	1	6			
	第納 二係税						1		2		4	7			
	第納 三係税						1		3		3	7			
	滞納 整理 推進 室							1		1	2	3		1	8
	計				1	1	4	1	13	7	13	40			
市民・文化スポーツ部	国保年金課	国保資格係												1 国民健康保険被保険者の資格及び被保険者証の交付に関する事 2 国民健康保険税の賦課及び減免に関する事	
合計				1	1	4	3	10	1	38	30	40		128	

※ 国保年金課は、国民健康保険税の賦課関係のみ記載

7 税務職員について

(令和5年7月1日現在)

課別	区分	平均年齢	勤続年数	税務職経験年数
市民税課 (部長、次長を除く)		32.3歳	10年0月	2年6月
資産税課		35.3歳	13年2月	3年6月
納税課		35.6歳	13年6月	3年2月
国保年金課 (賦課)		34歳	12年5月	3年11月

Ⅱ 市税と財政の状況

1 一般会計歳入歳出決算額の推移について

(歳入)

科目	年度 区分	平成30年度		平成31年度(令和元年度)	
		金額	構成比	金額	構成比
1	市税	40,605,070	29.6	40,855,149	32.4
2	地方譲与税	1,005,242	0.7	1,030,008	0.8
3	利子割交付金	55,895	0.0	27,262	0.0
4	配当割交付金	99,992	0.1	133,666	0.1
5	株式等譲渡所得割交付金	78,367	0.1	65,283	0.1
6	法人事業税交付金	-	-	-	-
7	地方消費税交付金	5,725,126	4.2	5,572,783	4.4
8	ゴルフ場利用税交付金	11,205	0.0	11,137	0.0
9	自動車取得税交付金	224,725	0.2	112,703	0.1
10	環境性能割交付金	-	-	35,397	0.0
11	国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,967	0.0	1,967	0.0
12	地方特例交付金	176,678	0.1	541,682	0.4
13	地方交付税	12,341,551	9.0	12,957,770	10.3
14	交通安全対策特別交付金	42,872	0.0	40,168	0.0
15	分担金及び負担金	1,181,715	0.9	907,812	0.7
16	使用料及び手数料	1,713,063	1.3	1,672,912	1.3
17	国庫支出金	17,151,858	12.5	17,203,039	13.7
18	県支出金	31,651,077	23.1	19,712,724	15.7
19	財産収入	474,929	0.3	675,699	0.5
20	寄附金	405,241	0.3	451,431	0.4
21	繰入金	2,669,006	1.9	4,203,260	3.3
22	繰越金	5,492,067	4.0	5,765,010	4.6
23	諸収入	3,749,756	2.7	3,206,312	2.6
24	市債	12,164,300	8.9	10,808,900	8.6
歳入合計		137,021,702	100.0	125,992,074	100.0

(歳出)

科目	年度 区分	平成30年度		平成31年度(令和元年度)	
		金額	構成比	金額	構成比
1	議会費	653,782	0.5	638,702	0.5
2	総務費	10,020,329	7.6	12,010,103	10.0
3	民生費	38,171,898	29.1	39,642,019	33.1
4	衛生費	11,297,247	8.6	9,944,270	8.3
5	労働費	127,095	0.1	149,142	0.1
6	農林水産業費	4,373,982	3.3	4,170,432	3.5
7	商工費	4,538,969	3.5	5,006,653	4.2
8	土木費	11,965,330	9.1	11,373,060	9.5
9	消防費	3,723,922	2.8	3,247,724	2.7
10	教育費	12,010,931	9.2	12,458,085	10.4
11	災害復旧費	26,199,141	20.0	12,900,989	10.8
12	公債費	8,174,066	6.2	8,121,630	6.8
13	予備費	0	0.0	0	0.0
歳出合計		131,256,692	100.0	119,662,809	100.0

(単位：千円、%)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
39,843,740	24.7	39,434,470	27.4	40,396,317	30.0
1,044,147	0.6	1,061,677	0.7	990,875	0.7
31,932	0.0	25,741	0.0	14,425	0.0
108,123	0.1	178,683	0.1	142,169	0.1
121,874	0.1	188,769	0.1	99,682	0.1
375,184	0.2	662,431	0.5	708,843	0.5
6,756,270	4.2	7,337,894	5.1	7,617,019	5.6
5,775	0.0	5,915	0.0	5,774	0.0
0	0.0	0	0.0	0	0.0
63,175	0.0	65,122	0.0	64,279	0.0
1,967	0.0	1,906	0.0	1,932	0.0
273,906	0.2	932,293	0.7	294,549	0.3
13,070,118	8.1	15,675,086	10.9	15,223,268	11.3
42,903	0.0	42,439	0.0	38,975	0.0
554,936	0.3	588,784	0.4	581,189	0.4
1,458,308	0.9	1,449,148	1.0	1,457,990	1.1
50,317,575	31.2	31,761,869	22.1	28,847,767	21.4
18,171,130	11.3	13,177,880	9.2	11,315,460	8.4
3,151,612	1.9	1,901,695	1.3	559,901	0.4
1,167,596	0.7	1,601,929	1.1	1,552,951	1.2
2,756,859	1.7	2,959,634	2.1	2,638,195	2.0
6,329,265	3.9	7,605,833	5.3	10,551,291	7.8
3,161,262	2.0	3,882,499	2.7	2,822,789	2.1
12,685,400	7.9	13,365,120	9.3	8,951,550	6.6
161,493,057	100.0	143,906,817	100.0	134,877,190	100.0

(令和5年7月1日現在)

(単位：千円、%)

令和2年度		令和3年度		令和4年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
633,236	0.4	631,903	0.5	635,066	0.5
11,770,329	7.6	15,983,182	12.0	15,054,332	12.1
68,629,321	44.6	48,294,126	36.2	46,393,911	37.2
11,490,759	7.5	16,072,239	12.1	14,416,239	11.5
112,539	0.1	102,579	0.1	149,209	0.1
3,706,621	2.4	2,191,509	1.6	2,064,546	1.7
9,490,468	6.2	7,267,873	5.4	4,445,630	3.6
11,414,189	7.4	11,418,162	8.5	14,710,071	11.8
3,412,395	2.2	3,618,869	2.7	3,053,922	2.4
13,526,424	8.8	14,002,528	10.5	12,497,676	10.0
11,569,738	7.5	5,420,414	4.0	2,169,888	1.7
8,131,206	5.3	8,352,142	6.3	9,244,273	7.4
0	0.0	0	0.0	0	0.0
153,887,225	100.0	133,355,526	100.0	124,834,763	100.0

(令和5年7月1日現在)

2 市税の税目別決算額の推移について

税目	年度 区分	平成30年度			平成31年度(令和元年度)		
		調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
普通税		38,966,509	(12,807) 37,834,445	97.1	39,148,349	(20,373) 38,042,585	97.2
市民税		19,493,160	(10,548) 18,851,546	96.7	19,486,589	(18,559) 18,863,577	96.8
個人		16,231,517	(7,819) 15,635,785	96.3	16,194,994	(10,668) 15,629,433	96.5
均等割		514,539	495,653	96.3	514,260	496,301	96.5
所得割		15,716,978	15,140,132	96.3	15,680,734	15,133,132	96.5
法人		3,261,643	(2,729) 3,215,761	98.6	3,291,595	(7,891) 3,234,144	98.3
均等割		854,462	842,442	98.6	847,460	832,669	98.3
法人税割		2,407,181	2,373,319	98.6	2,444,135	2,401,475	98.3
固定資産税		16,771,709	(2,076) 16,313,429	97.3	16,925,732	(1,632) 16,477,757	97.4
土地		5,510,122	5,357,006	97.2	5,541,976	5,392,808	97.3
家屋		7,667,475	7,454,411	97.2	7,820,249	7,609,759	97.3
償却資産		3,314,362	3,222,262	97.2	3,281,270	3,192,953	97.3
交付金		279,750	279,750	100.0	282,237	282,237	100.0
軽自動車税		767,399	(177) 735,275	95.8	796,571	(182) 761,794	95.6
種別割		767,399	(177) 735,275	95.8	788,793	(182) 754,016	95.6
環境性能割					7,778	7,778	100.0
市たばこ税		1,934,241	(6) 1,934,195	99.9	1,939,457	(0) 1,939,457	100.0
特別土地保有税		0	(0) 0	0.0	0	(0) 0	0.0
目的税		2,851,295	(343) 2,770,625	97.2	2,891,479	(272) 2,812,564	97.3
入湯税		121,384	(0) 116,131	95.7	116,162	(1) 111,325	95.8
都市計画税		2,729,911	(343) 2,654,494	97.2	2,775,317	(271) 2,701,239	97.3
合計		41,817,804	(13,150) 40,605,070	97.1	42,039,828	(20,645) 40,855,149	97.2

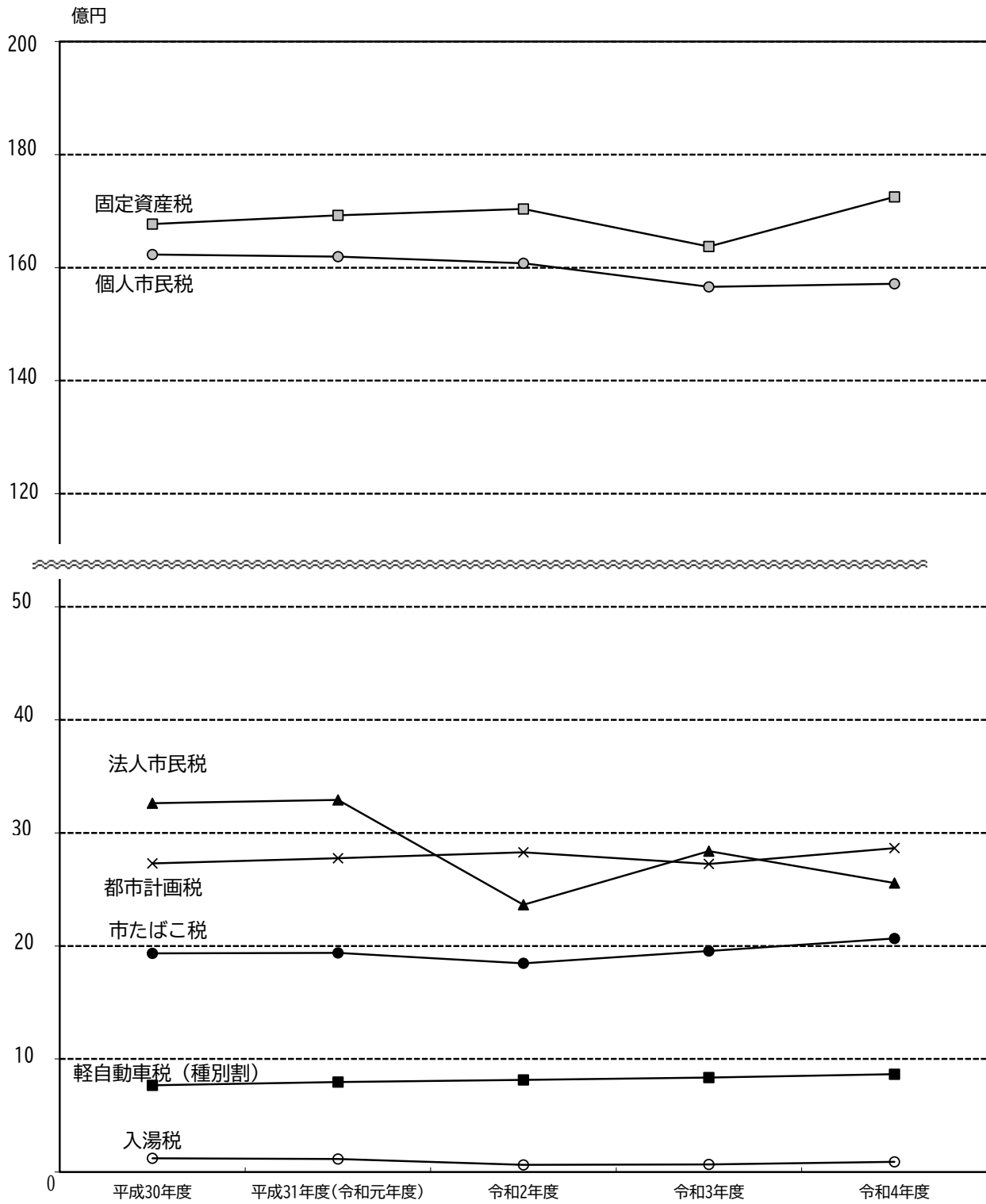
(注) 収入済額上段()は未還付金の内書

(単位：千円、%)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率	調定額	収入済額	収入率
38,172,362	(14,072) 37,042,544	97.0	37,697,687	(9,634) 36,719,964	97.4	38,517,753	(13,177) 37,523,389	97.4
18,441,539	(12,113) 17,849,005	96.8	18,499,030	(7,980) 17,990,851	97.3	18,270,903	(9,694) 17,773,458	97.3
16,077,635	(5,498) 15,556,078	96.8	15,660,603	(6,267) 15,207,076	97.1	15,713,780	(6,665) 15,268,434	97.2
514,625	497,931	96.8	512,274	497,439	97.1	507,840	493,447	97.2
15,563,010	15,058,147	96.8	15,148,329	14,709,637	97.1	15,205,940	14,774,987	97.2
2,363,904	(6,615) 2,292,927	97.0	2,838,427	(1,713) 2,783,775	98.1	2,557,123	(3,029) 2,505,024	98.0
858,928	833,138	97.0	830,459	814,469	98.1	859,640	842,126	98.0
1,504,976	1,459,789	97.0	2,007,968	1,969,306	98.1	1,697,483	1,662,898	98.0
17,038,305	(1,780) 16,533,804	97.0	16,372,977	(1,478) 15,935,118	97.3	17,251,208	(3,260) 16,786,105	97.3
5,583,293	5,415,237	97.0	5,584,031	5,432,163	97.3	5,710,702	5,554,328	97.3
7,981,264	7,741,029	97.0	7,371,854	7,171,362	97.3	8,024,975	7,805,230	97.3
3,196,356	3,100,146	97.0	3,143,675	3,058,176	97.3	3,249,657	3,160,673	97.3
277,392	277,392	100.0	273,417	273,417	100.0	265,874	265,874	100.0
846,731	(179) 813,948	96.1	869,668	(176) 837,983	96.4	929,825	(223) 898,009	96.6
815,478	(179) 782,695	96.0	836,654	(176) 804,969	96.2	865,477	(223) 833,661	96.3
31,253	31,253	100.0	33,014	33,014	100.0	64,348	64,348	100.0
1,845,787	(0) 1,845,787	100.0	1,956,012	(0) 1,956,012	100.0	2,065,817	(0) 2,065,817	100.0
0	(0) 0	0.0	0	(0) 0	0.0	0	(0) 0	0.0
2,890,535	(300) 2,801,196	96.9	2,792,805	(250) 2,714,506	97.2	2,955,537	(553) 2,872,928	97.2
63,483	(0) 58,382	92.0	68,043	(0) 62,988	92.6	90,767	(3) 86,218	95.0
2,827,052	(300) 2,742,814	97.0	2,724,762	(250) 2,651,518	97.3	2,864,770	(550) 2,786,710	97.3
41,062,897	(14,372) 39,843,740	97.0	40,490,492	(9,884) 39,434,470	97.4	41,473,290	(13,730) 40,396,317	97.4

(令和5年7月1日現在)

○税目別調定額（決算）の推移



3 令和5年度歳入歳出予算（当初）について

（歳 入）

（単位：千円）

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比 較
1 市 税	40,700,000	40,000,000	700,000
2 地 方 譲 与 税	1,038,154	1,079,813	△ 41,659
3 利 子 割 交 付 金	14,000	30,000	△ 16,000
4 配 当 割 交 付 金	109,000	110,000	△ 1,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,000	55,000	1,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	720,000	684,000	36,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	7,570,000	7,018,000	552,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,000	6,000	△ 1,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	67,000	76,000	△ 9,000
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	1,932	1,906	26
11 地 方 特 例 交 付 金	292,051	240,169	51,882
12 地 方 交 付 税	12,000,000	10,800,000	1,200,000
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	39,000	42,000	△ 3,000
14 分 担 金 及 び 負 担 金	535,579	611,383	△ 75,804
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,523,377	1,545,919	△ 22,542
16 国 庫 支 出 金	21,122,108	23,144,039	△ 2,021,931
17 県 支 出 金	10,582,556	12,509,327	△ 1,926,771
18 財 産 収 入	352,573	430,204	△ 77,631
19 寄 附 金	1,641,225	1,661,764	△ 20,539
20 繰 入 金	4,657,228	2,945,659	1,711,569
21 繰 越 金	1	1	0
22 諸 収 入	2,689,316	2,304,516	384,800
23 市 債	8,983,900	10,604,300	△ 1,620,400
歳 入 合 計	114,700,000	115,900,000	△ 1,200,000

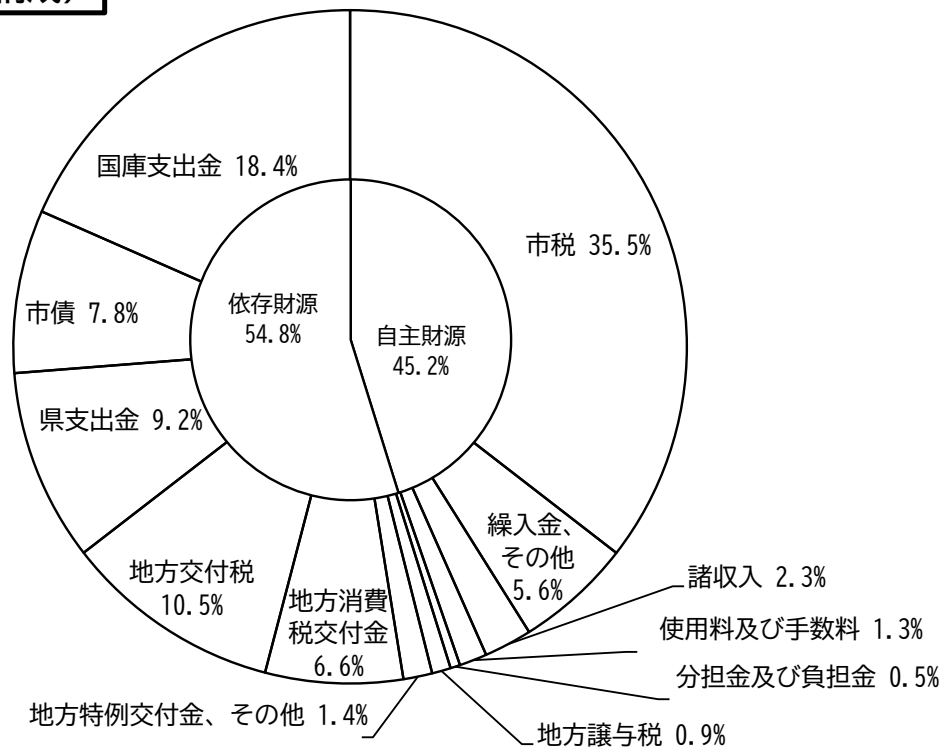
（歳 出）

（単位：千円）

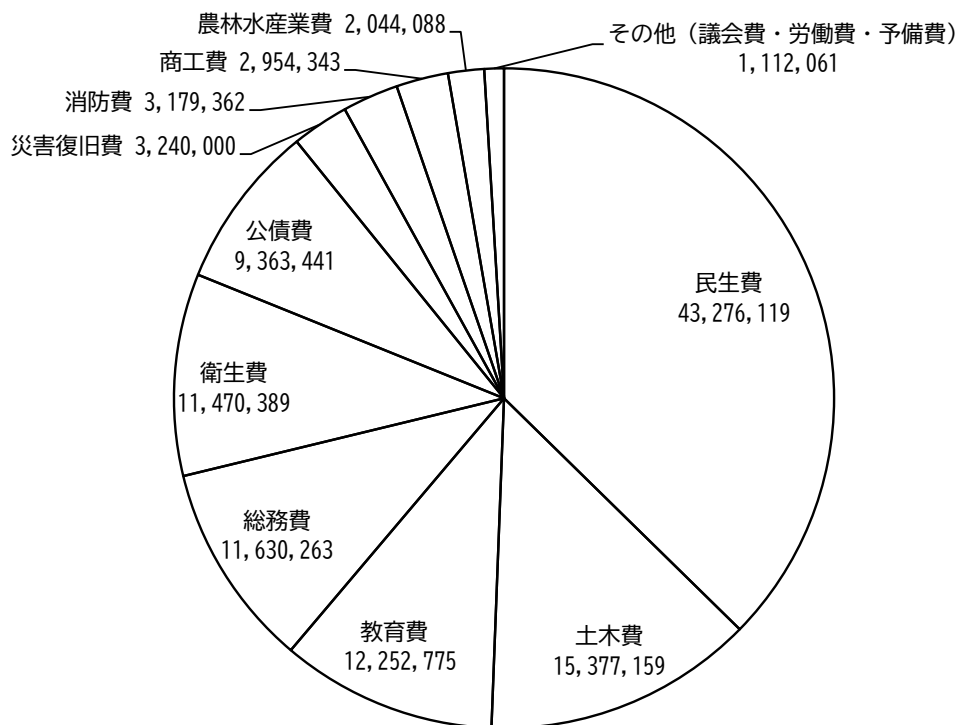
科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比 較
1 議 会 費	644,774	644,786	△ 12
2 総 務 費	12,271,058	11,630,263	640,795
3 民 生 費	43,800,442	43,276,119	524,323
4 衛 生 費	11,016,379	11,470,389	△ 454,010
5 労 働 費	102,741	167,275	△ 64,534
6 農 林 水 産 業 費	2,223,082	2,044,088	178,994
7 商 工 費	3,207,687	2,954,343	253,344
8 土 木 費	12,896,423	15,377,159	△ 2,480,736
9 消 防 費	3,116,253	3,179,362	△ 63,109
10 教 育 費	13,266,920	12,252,775	1,014,145
11 災 害 復 旧 費	2,010,000	3,240,000	△ 1,230,000
12 公 債 費	9,844,241	9,363,441	480,800
13 予 備 費	300,000	300,000	0
歳 出 合 計	114,700,000	115,900,000	△ 1,200,000

○令和5年度予算（当初）構成

歳入（財源別構成）



歳出（単位：千円）



4 令和5年度市税歳入予算（当初）について

（単位：千円、％）

税目	年度	令和5年度		令和4年度		比較	
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)－(B)	(A)／(B)
1 市民税		17,748,000	43.61	18,010,000	45.03	△ 262,000	98.55
個人		15,452,000	37.97	14,960,000	37.40	492,000	103.29
現年課税分		15,323,000	37.65	14,837,000	37.09	486,000	103.28
滞納繰越分		129,000	0.32	123,000	0.31	6,000	104.88
法人		2,296,000	5.64	3,050,000	7.63	△ 754,000	75.28
現年課税分		2,285,000	5.61	3,040,000	7.60	△ 755,000	75.16
滞納繰越分		11,000	0.03	10,000	0.03	1,000	110.00
2 固定資産税		17,030,000	41.84	16,358,000	40.90	672,000	104.11
純固定資産税		16,768,000	41.20	16,093,000	40.23	675,000	104.19
現年課税分		16,628,000	40.86	15,993,000	39.98	635,000	103.97
滞納繰越分		140,000	0.34	100,000	0.25	40,000	140.00
交付金		262,000	0.64	265,000	0.67	△ 3,000	98.87
3 軽自動車税		946,000	2.32	858,000	2.15	88,000	110.26
種別割		880,000	2.16	808,000	2.02	72,000	108.91
現年課税分		872,000	2.14	800,000	2.00	72,000	109.00
滞納繰越分		8,000	0.02	8,000	0.02	0	100.00
環境性能割		66,000	0.16	50,000	0.13	16,000	132.00
4 市たばこ税		2,040,000	5.01	1,941,000	4.85	99,000	105.10
5 入湯税		84,000	0.21	58,000	0.13	26,000	144.83
現年課税分		83,999	0.21	57,999	0.13	26,000	144.83
滞納繰越分		1	0.00	1	0.00	0	100.00
6 都市計画税		2,852,000	7.01	2,775,000	6.94	77,000	102.77
現年課税分		2,829,000	6.95	2,759,000	6.90	70,000	102.54
滞納繰越分		23,000	0.06	16,000	0.04	7,000	143.75
合計		40,700,000	100.00	40,000,000	100.00	700,000	101.75
現年課税分		40,388,999	99.24	39,742,999	99.36	646,000	101.63
滞納繰越分		311,001	0.76	257,001	0.64	54,000	121.01

（令和5年7月1日現在）

Ⅲ 市民税

A 個人市民税

1 納税義務者数及び個人市民税額の推移について

区分	平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合
	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%
給与所得者	110,614	78.5	13,123,119	85.2	111,336	78.8	13,137,254	85.2	111,672	79.0	13,079,838	85.4
営業等所得者	4,420	3.1	609,871	4.0	4,229	3.0	567,768	3.7	4,216	3.0	567,579	3.7
農業所得者	982	0.7	94,876	0.6	941	0.7	106,537	0.7	880	0.6	85,422	0.6
その他の所得者	24,780	17.6	1,582,279	10.3	24,738	17.5	1,600,767	10.4	24,568	17.4	1,585,664	10.4
家屋敷のみ	44	0.0	154	0.0	42	0.0	147	0.0	39	0.0	137	0.0
計	140,840	100.0	15,410,299	100.0	141,286	100.0	15,412,473	100.0	141,375	100.0	15,318,640	100.0
対前年比%	99.8		98.9		100.3		100.0		100.1		99.4	

区分	令和3年度				令和4年度				令和5年度			
	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合	納税義務者	構成割合	税額	構成割合
	人	%	千円	%	人	%	千円	%	人	%	千円	%
給与所得者	111,243	78.9	12,787,046	85.4	111,124	78.9	12,866,463	85.3	111,605	79.2	12,963,403	85.3
営業等所得者	4,248	3.0	564,640	3.8	4,143	2.9	610,839	4.0	3,961	2.8	603,543	4.0
農業所得者	905	0.6	111,865	0.7	793	0.6	105,028	0.7	765	0.5	94,337	0.6
その他の所得者	24,633	17.5	1,509,285	10.1	24,674	17.5	1,510,062	10.0	24,586	17.4	1,541,641	10.1
家屋敷のみ	40	0.0	140	0.0	42	0.0	147	0.0	34	0.0	119	0.0
計	141,069	100.0	14,972,976	100.0	140,776	100.0	15,092,539	100.0	140,951	100.0	15,203,043	100.0
対前年比%	99.8		97.7		99.8		100.8		100.1		100.7	

市町村税課税状況等の調より

(令和5年7月1日現在)

2 所得割額に係る納税者負担額（一人当たり）の推移について

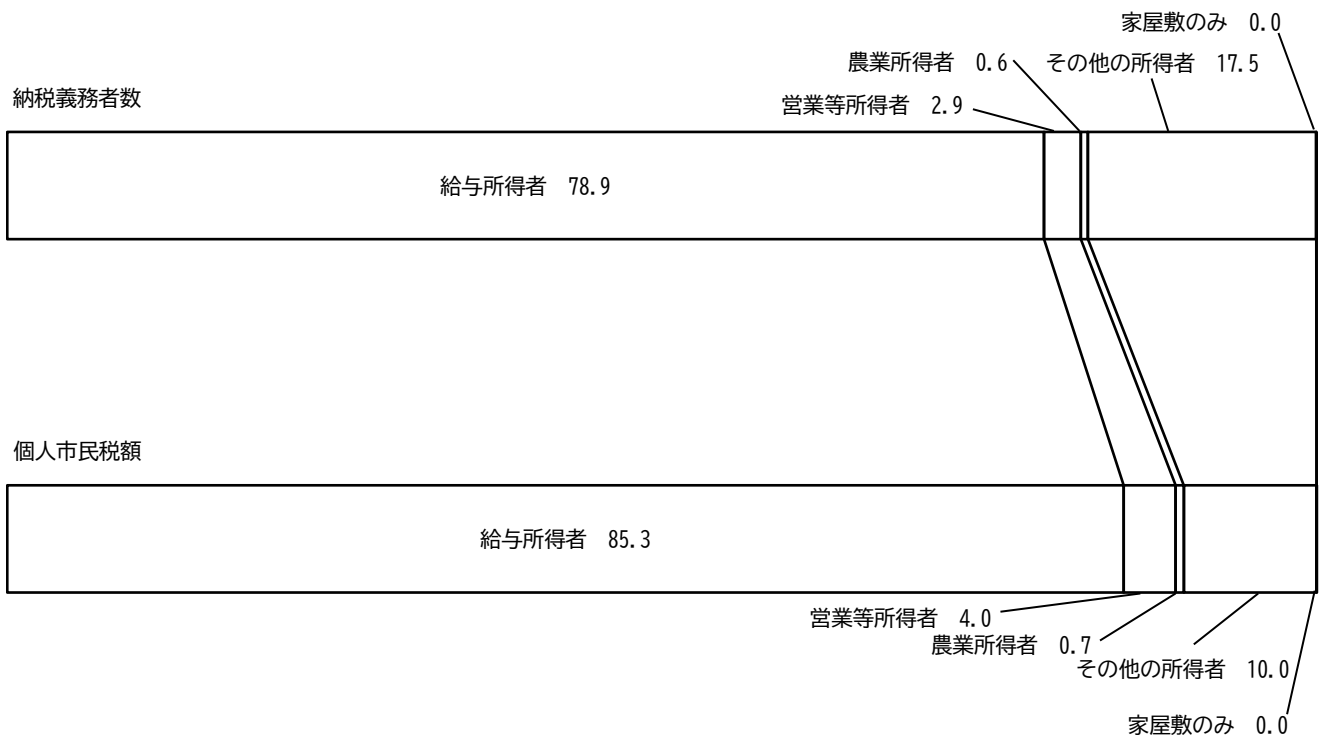
年度 区分	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額
給与所得者	人 106,009	千円 12,735,970	円 120,140	人 106,796	千円 12,747,578	円 119,364	人 107,139	千円 12,688,986	円 118,435
営業等所得者	3,726	594,401	159,528	3,588	552,967	154,116	3,587	552,823	154,118
農業所得者	848	91,439	107,829	809	103,243	127,618	730	82,342	112,797
その他の 所得者	20,735	1,495,549	72,127	20,456	1,514,184	74,022	20,289	1,499,676	73,916
計	131,318	14,917,359	113,597	131,649	14,917,972	113,316	131,745	14,823,827	112,519
対前年比%	99.6	98.9	99.3	100.3	100.0	99.8	100.1	99.4	99.3

年度 区分	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額	納税義務者	所得割額	納税者1人 当たり税額
給与所得者	人 106,936	千円 12,397,696	円 115,936	人 106,790	千円 12,477,529	円 116,842	人 107,458	千円 12,572,786	円 117,002
営業等所得者	3,668	549,772	149,883	3,530	596,339	168,935	3,350	589,679	176,024
農業所得者	798	108,697	136,212	665	102,252	153,762	642	91,659	142,771
その他の 所得者	20,351	1,423,069	69,926	20,394	1,423,703	69,810	20,258	1,455,590	71,853
計	131,753	14,479,234	109,897	131,379	14,599,823	111,128	131,708	14,709,714	111,684
対前年比%	100.0	97.7	97.7	99.7	100.8	101.1	100.3	100.8	100.5

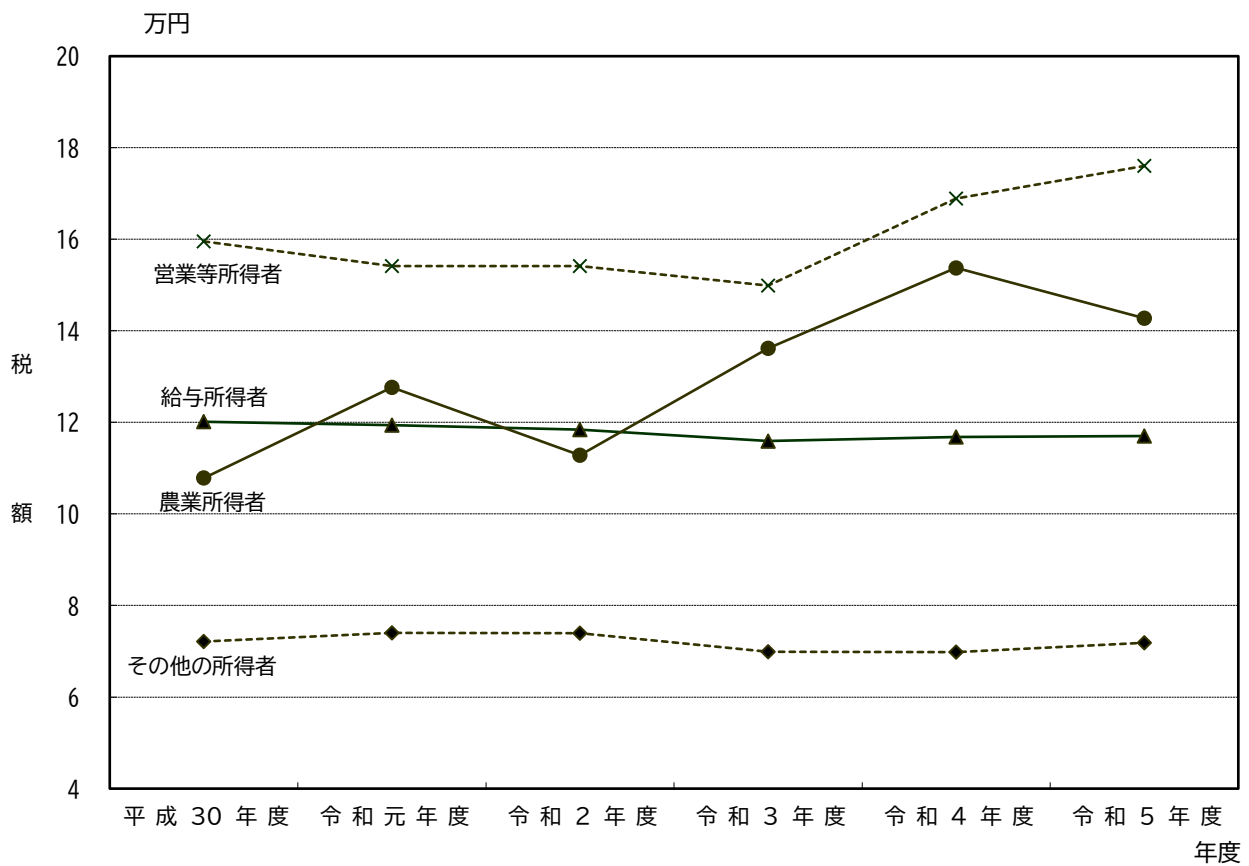
市町村税課税状況等の調より

(令和5年7月1日現在)

○納税義務者数及び個人市民税額の所得区分構成（令和5年度）



○所得区分別納税者一人当たりの負担額（所得割額）の推移



3 個人市民税納税義務者数の推移について

(単位：人)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 人 員	141,286	141,375	141,069	140,776	140,951
均 等 割	141,286	141,375	141,069	140,776	140,951
所 得 割	131,649	131,745	131,753	131,379	131,708

市町村税課税状況等の調より

(令和5年7月1日現在)

4 市民税特別徴収義務者数等の推移について

(単位：人)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
特 別 徴 収 義 務 者 数	10,129	10,240	10,214	10,273	10,296
納 税 義 務 者 数	120,241	121,274	122,114	122,227	122,712
(内訳) 給与特別徴収	97,276	97,998	98,329	98,121	98,376
年金特別徴収	22,965	23,276	23,785	24,106	24,336

市町村税課税状況等の調より

(令和5年7月1日現在)

※平成28年度より特別徴収事業者一斉指定開始

5 市民税及び県民税の所得割税率の推移について

(単位：%)

区分 \ 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市 民 税	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
県 民 税	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0

市町村税課税状況等の調より

(令和5年7月1日現在)

6 課税標準額段階別所得金額等について

課税標準額の段階	令和2年度			課税標準額の段階	令和3年度		
	納税者数	所得金額	課税標準額		納税者数	所得金額	課税標準額
10万円以下	5,258	3,216,347	3,029,067	10万円以下	5,030	3,608,747	2,189,161
10万円超	46,281	62,952,941	27,367,795	10万円超	46,874	68,882,011	27,765,463
100万円〃	38,590	94,973,421	56,534,964	100万円〃	39,072	100,114,776	56,903,764
200万円〃	18,897	71,204,587	46,721,893	200万円〃	18,836	72,860,701	46,421,567
300万円〃	10,771	55,239,360	37,732,282	300万円〃	10,600	55,458,040	37,292,496
400万円〃	6,856	43,856,148	31,778,100	400万円〃	6,303	40,980,801	29,101,801
550万円〃	1,852	15,025,681	11,780,853	550万円〃	1,773	14,535,335	11,168,179
700万円〃	1,326	13,566,752	11,457,456	700万円〃	1,363	14,106,342	11,676,629
1,000万円〃	1,914	40,496,832	38,221,729	1,000万円〃	1,902	40,271,096	37,121,463
合計	131,745	400,532,069	264,624,139	合計	131,753	410,817,849	259,640,523

課税標準額の段階	令和4年度			課税標準額の段階	令和5年度		
	納税者数	所得金額	課税標準額		納税者数	所得金額	課税標準額
10万円以下	4,900	3,554,994	1,868,553	10万円以下	4,974	3,587,602	2,187,872
10万円超	45,818	67,174,178	26,657,518	10万円超	45,298	65,984,937	26,775,923
100万円〃	38,682	99,090,207	56,779,268	100万円〃	38,824	99,565,407	57,254,713
200万円〃	19,528	75,206,659	48,287,835	200万円〃	19,925	76,681,816	49,033,616
300万円〃	10,900	56,835,910	38,372,984	300万円〃	10,957	57,008,211	38,423,635
400万円〃	6,346	41,304,778	29,545,997	400万円〃	6,518	42,417,970	30,176,000
550万円〃	1,844	15,063,738	11,657,874	550万円〃	1,783	14,645,781	11,339,595
700万円〃	1,396	14,377,170	11,781,031	700万円〃	1,446	14,925,322	12,951,432
1,000万円〃	1,965	41,573,481	38,230,078	1,000万円〃	1,983	42,326,420	39,393,358
合計	131,379	414,181,115	263,181,138	合計	131,708	417,143,466	267,536,144

市町村税課税状況等の調（第12表）より

（令和5年7月1日現在）

B 法人市民税

1 法人市民税の調定額及び法人件数の推移について

(単位：千円)

年度	調定額				法人件数(件)	対前年比(%)
	現年度	過年度	計	対前年比(%)		
平成30年度	3,170,753	49,901	3,220,654	93.2	7,444	100.4
令和元年度	3,193,227	58,344	3,251,571	101.0	7,400	99.4
令和2年度	2,274,484	36,744	2,311,228	71.1	7,346	99.3
令和3年度	2,742,507	34,950	2,777,457	120.2	7,346	100.0
令和4年度	2,464,371	42,918	2,507,289	90.3	7,357	100.1

2 業種別法人件数等の調（令和4年度）について

業種	法人数(件)	税割納付法人数(件)	法人税割調定額(円)	構成比(%)	業種	法人数(件)	税割納付法人数(件)	法人税割調定額(円)	構成比(%)	
										農 業
林 漁 業	11	X	X	0.1	造 輸 送 用 機 械	21	11	5,296,000	0.3	
鉱 業	4	X	X	0.0	業 そ の 他	78	29	21,243,500	1.3	
建 設 業	1,188	610	202,953,100	12.2	業 小 計	675	287	307,983,400	18.5	
製 造 業	食品たばこ	106	34	37,361,300	2.3	卸 売 業	454	222	84,122,600	5.1
	繊維衣類	39	11	4,307,300	0.3	小 売 業	1,323	538	131,283,100	7.9
	木材パルプ	47	23	8,736,100	0.5	金 融 保 険 業	152	98	486,352,200	29.3
	家 具	13	X	X	0.0	証 券 投 資 業	12	X	X	0.4
	出版印刷	67	26	8,459,600	0.5	不 動 産 業	548	249	56,805,600	3.4
	化学石油	31	22	40,487,600	2.4	運 輸 通 信 業	335	156	62,213,400	3.8
	ゴ ム	4	X	X	0.0	電 気 ガ ス 供 給 業	52	23	40,080,200	2.4
	皮 革	1	X	X	0.3	一 般 サ ー ビ ス 業	1,596	610	189,989,800	11.5
	窯業土石	27	14	4,848,500	0.3	特 別 サ ー ビ ス 業	943	426	85,575,900	5.2
	鉄 鋼	16	X	X	0.4	合 計	7,357	3,253	1,659,627,700	100.0
	金 属	69	28	8,944,100	0.5					
	一般機械	53	33	117,819,500	7.1					

※税割納付法人数が1桁台の業種については、法人が特定されるため、調定額等を「x」で記載。

(令和5年7月1日現在)

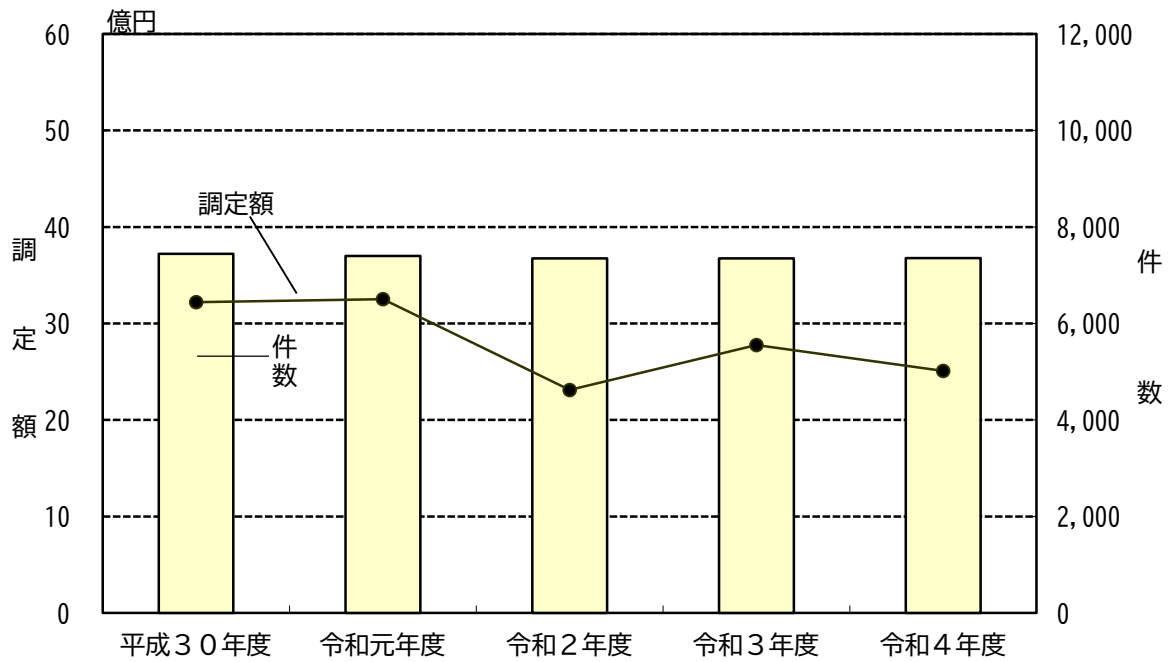
3 月別調定額調（令和4年度）について

(単位：千円、%)

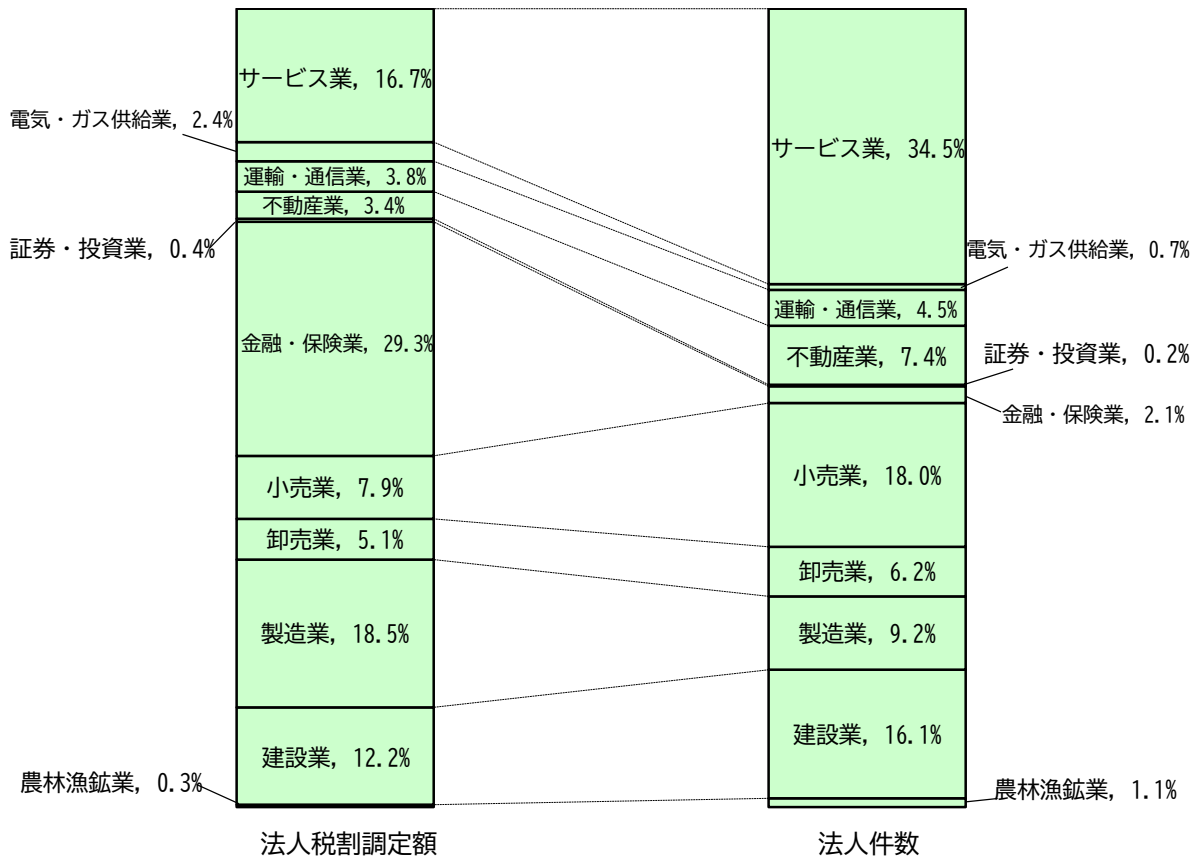
調定月	調定額	構成比	累計額	累計構成比	調定月	調定額	構成比	累計額	累計構成比
4月	101,144	4.0	101,144	4.0	10月	95,386	3.8	1,585,671	63.2
5月	464,744	18.5	565,888	22.5	11月	508,517	20.3	2,094,188	83.5
6月	453,242	18.1	1,019,130	40.6	12月	179,513	7.2	2,273,701	90.7
7月	271,424	10.8	1,290,554	51.4	1月	68,084	2.7	2,341,785	93.4
8月	123,863	5.0	1,414,417	56.4	2月	93,007	3.7	2,434,792	97.1
9月	75,868	3.0	1,490,285	59.4	3月	72,497	2.9	2,507,289	100.0

(令和5年7月1日現在)

○法人市民税の調定額及び法人件数の推移



○業種別法人件数及び法人税割調定額構成 (令和4年度)



IV 固定資産税・都市計画税

1 固定資産税・都市計画税の納税義務者数の推移について

(単位：人)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分						
固定資産税	実人員	102,942	103,301	103,403	103,960	104,196
	土地	80,262	80,630	81,036	81,566	81,931
	家屋	83,981	84,491	84,707	85,457	85,813
	償却資産	3,918	4,004	3,586	4,066	4,088
都市計画税(実人員)		73,958	74,247	74,449	74,779	74,983

(令和5年4月1日現在)

2 土地について

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分						
田	筆数(筆)	40,791	40,640	40,517	40,254	40,100
	地積(㎡)	35,411,769	35,240,799	35,133,597	35,018,408	34,917,836
	平均価格(円)	404	379	398	381	378
	総価格(千円)	14,319,157	13,364,824	13,967,780	13,327,186	13,198,694
	前年比(%)	97.5	93.3	104.5	95.4	99.0
畑	筆数(筆)	90,299	90,001	89,778	89,185	88,697
	地積(㎡)	72,923,789	71,452,368	71,127,195	70,602,913	68,757,580
	平均価格(円)	367	360	383	377	380
	総価格(千円)	26,766,937	25,726,697	27,244,285	26,630,507	26,121,569
	前年比(%)	96.5	96.1	105.9	97.7	98.1
宅地	筆数(筆)	236,088	237,283	238,316	239,301	240,151
	地積(㎡)	44,383,198	44,584,169	44,755,125	44,805,735	44,908,375
	平均価格(円)	22,025	22,050	23,772	23,709	23,691
	総価格(千円)	977,532,038	983,067,149	1,063,930,944	1,062,308,804	1,063,915,008
	前年比(%)	100.3	100.6	108.2	99.8	100.2
山林	筆数(筆)	43,823	43,914	43,933	44,099	44,304
	地積(㎡)	112,406,916	113,397,287	113,014,221	113,322,666	113,416,742
	平均価格(円)	14	14	14	14	14
	総価格(千円)	1,532,897	1,538,191	1,530,332	1,533,656	1,533,594
	前年比(%)	99.8	100.3	99.5	100.2	100.0
その他	筆数(筆)	38,359	38,436	38,476	38,640	39,014
	地積(㎡)	34,454,340	34,807,187	34,820,113	35,171,365	36,541,815
	総価格(千円)	72,151,105	71,870,823	81,375,582	77,514,605	79,449,034
	前年比(%)	100.1	99.6	113.2	95.3	102.5
	計	筆数(筆)	449,360	450,274	451,020	451,479
地積(㎡)		299,580,012	299,481,810	298,850,251	298,921,087	298,542,348
総価格(千円)		1,092,302,134	1,095,567,684	1,188,048,923	1,181,314,758	1,184,217,899
前年比(%)		100.1	100.3	108.4	99.4	100.2

(注) 宅地の筆数は用途区分により重複分あり。
固定資産概要調書より

(令和5年4月1日現在)

3 家屋について

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
木造	棟数（棟）		124,819	124,707	124,598	123,437	123,301
	床面積（㎡）		11,798,121	11,859,145	11,913,346	11,899,207	11,880,928
	平均価格（円）						
	総価格（千円）		216,370,216	224,526,627	218,107,536	225,447,586	232,921,269
	前年比（%）		103.8	103.8	97.1	103.4	103.3
木造以外	棟数（棟）		35,213	35,280	35,351	35,343	35,403
	床面積（㎡）		7,913,772	7,952,761	7,972,363	7,964,633	7,906,116
	平均価格（円）						
	総価格（千円）		357,135,228	364,226,413	356,558,757	361,161,623	362,992,848
	前年比（%）		101.7	102.0	97.9	101.3	100.5
計	棟数（棟）		160,032	159,987	159,949	158,780	158,704
	床面積（㎡）		19,711,893	19,811,906	19,885,709	19,863,840	19,787,044
	総価格（千円）		573,505,444	588,753,040	574,666,293	586,609,209	595,914,117
	前年比（%）		102.5	102.7	97.6	102.1	101.6

固定資産概要調書より

(令和5年4月1日現在)

平成30年度：家屋における原子力災害の影響による補正の適用解除

4 償却資産について

(単位：千円)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長が価格等を決定したもの	構築物		48,881,281	49,366,250	49,738,390	52,542,926	52,531,041
	機械及び装置		82,663,371	83,739,047	82,206,889	86,489,050	86,861,279
	船舶		2,748	2,489	596	3,250	9,122
	航空機		6,801	42,268	4,455	18,676	43,222
	車両及び運搬具		1,444,568	1,638,793	1,463,081	1,382,699	1,280,941
	工具・器具及び備品		32,474,308	31,577,678	29,955,684	32,484,087	34,682,921
	小計		165,473,077	166,366,525	163,369,095	172,920,688	175,408,526
	前年比（%）		101.9	100.5	98.2	105.8	101.4
	法第三八九条関係	総務大臣配分		77,517,214	77,102,961	76,726,583	76,691,689
県知事配分			3,647,856	3,184,578	2,783,395	2,430,126	2,062,461
小計			81,165,070	80,287,539	79,509,978	79,121,815	78,294,082
前年比（%）			100.1	98.9	99.0	99.5	99.0
合計			246,638,147	246,654,064	242,879,073	252,042,503	253,702,608
前年比（%）			101.3	100.0	98.5	103.8	100.7

固定資産概要調書より

(令和5年4月1日現在)

5 国有資産等所在市町村交付金について

(単位：千円)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交付金			281,364	277,393	273,418	265,875	262,876
前年比（%）			100.6	98.6	98.6	97.2	98.9

固定資産概要調書より

(令和5年4月1日現在)

○ 固定資産の年度別推移状況調

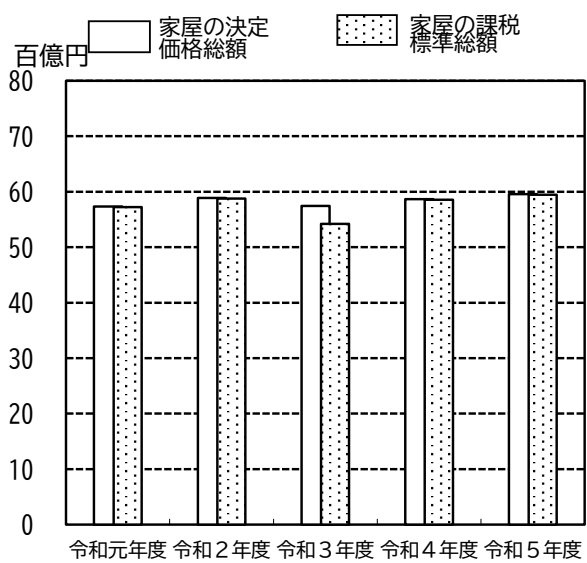
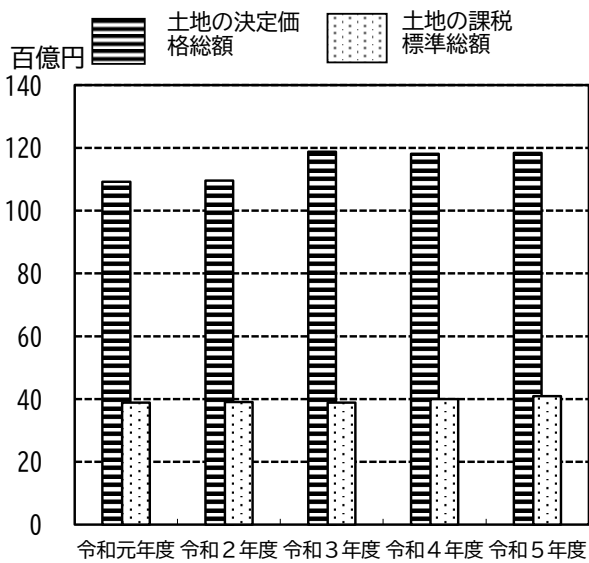
(単位：千円)

年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土地	決定価格総額	1,092,302,134	1,095,567,684	1,188,048,923	1,181,314,758	1,184,217,899
	課税標準総額	388,243,327	390,750,244	388,879,814	399,501,524	409,103,663
家屋	決定価格総額	573,505,444	588,753,040	574,666,293	586,609,209	595,914,117
	課税標準総額	572,330,768	587,725,250	542,102,566	585,557,878	594,862,640
償却資産	決定価格総額	246,638,147	246,654,064	242,879,073	252,042,503	253,702,608
	課税標準総額	236,599,715	236,257,549	229,939,743	241,747,749	243,626,618

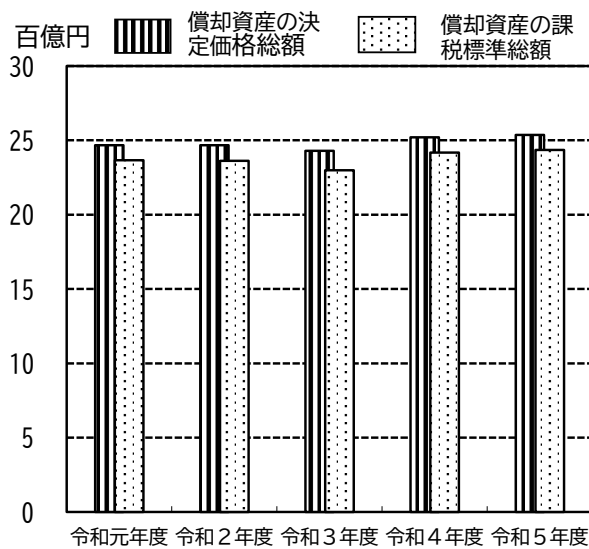
固定資産概要調書より

(令和5年4月1日現在)

○ 固定資産の決定価格総額と課税標準総額の年度別推移状況



注) 平成30年度：家屋における原子力災害の影響による補正の適用解除



6 土地に関する概要（令和5年度）について

（単位：人）

個人・法人の別		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
個	人	88,238	9,369	78,869
法	人	3,459	397	3,062
計		91,697	9,766	81,931

（令和5年4月1日現在）

地目	区分	地積				決定	
		非課税地積	評価総地積	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(㎡) (ニ)		
田	一般田	1,217,367	34,279,995	1,001,422	33,278,573	3,043,086	82,736
	勧告遊休田	0	0	0	0	0	0
	介在田・市街化区域田	524,129	637,841	1,245	636,596	10,155,608	6,032
畑	一般畑	2,527,947	66,950,676	4,005,905	62,944,771	2,477,219	135,361
	介在畑・市街化区域畑	1,061,509	1,806,904	5,841	1,801,063	23,644,350	23,616
宅地	小規模住宅用地		19,738,198	173,743	19,564,455	544,091,232	1,370,606
	一般住宅用地		13,474,462	35,455	13,439,007	231,789,844	194,777
	商業地等（非住宅用地）		11,695,715	3,041	11,692,674	288,033,932	18,559
	計	4,013,614	44,908,375	212,239	44,696,136	1,063,915,008	1,583,942
塩田		0	0	0	0	0	0
鉱泉地		271	765	98	667	62,381	239
池沼		962,442	158,404	20,012	138,392	18,706	352
山林	一般山林	24,325,394	113,411,508	10,144,070	103,267,438	1,522,063	131,096
	介在山林	171,956	5,234	0	5,234	11,531	0
牧場		638,584	37,802	0	37,802	1,361	0
原野		16,056,457	21,601,721	1,473,500	20,128,221	199,418	14,059
雑種地	ゴルフ場の用地	0	568,011	0	568,011	749,030	0
	遊園地等の用地	0	0	0	0	0	0
	鉄軌道用地	46,964	1,992,296	5	1,992,291	8,946,445	63
	その他の雑種地	7,631,916	12,182,816	156,646	12,026,170	69,471,693	114,195
	計	7,678,880	14,743,123	156,651	14,586,472	79,167,168	114,258
その他		409,999,102					
合計		469,177,652	298,542,348	17,020,983	281,521,365	1,184,217,899	2,091,691

固定資産概要調書より

価 格		筆 数				単 位 当 た り の 価 格	
法定免税点 以上のもの (ホ) - (ハ) (千円) (ト)	(ト) に係 課税標準額 (千円) (チ)	非課税地 筆 数 (筆) (リ)	評価総筆数 (筆) (ヌ)	法定免税点 未滿のもの (筆) (ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ) - (ル) (筆) (ヲ)	平均価格 (ホ) (口) (円/㎡) (ワ)	最高価格 (円/㎡) (カ)
2,960,350	2,942,435	7,717	38,843	1,763	37,080	89	130
0	0	0	0	0	0	0	0
10,149,576	3,287,979	3,929	1,257	17	1,240	15,922	42,990
2,341,858	2,316,316	13,345	84,033	6,326	77,707	37	95
23,620,734	7,495,377	5,672	4,664	69	4,595	13,086	42,250
542,720,626	89,211,500		125,128	2,069	123,059	27,565	114,881
231,595,067	76,368,895		89,998	1,099	88,899	17,202	110,000
288,015,373	176,858,079		25,025	106	24,919	24,627	186,530
1,062,331,066	342,438,474	12,864	240,151	3,274	236,877	23,691	186,530
0	0	0	0	0	0	0	0
62,142	59,887	16	98	6	92	81,544	2,743,832
18,354	12,540	327	282	60	222	118	1,330
1,390,967	1,362,212	7,795	44,294	6,120	38,174	13	55
11,531	7,927	139	10	0	10	2,203	3,920
1,361	1,361	95	15	0	15	36	36
185,359	183,301	3,675	12,501	1,740	10,761	9	12,090
749,030	453,058	1	93	0	93	1,319	1,321
0	0	0	0	0	0	0	0
8,946,382	5,165,102	187	4,286	1	4,285	4,491	27,694
69,357,498	42,634,290	6,907	21,739	1,237	20,502	5,702	85,728
79,052,910	48,252,450	7,095	26,118	1,238	24,880	5,370	85,728
		169,996					
1,182,126,208	408,360,259	232,665	452,266	20,613	431,653	3,967	

(令和5年4月1日現在)

7 家屋に関する概要（令和5年度）について

(1) 総括表

区 分		棟 数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
木 造	総 数	122,301	11,880,928	232,921,269
	法定免税点未満のもの	4,864	211,161	244,028
	法定免税点以上のもの	117,437	11,669,767	232,677,241
木 造 以 外	総 数	35,403	7,906,116	362,992,848
	法定免税点未満のもの	230	6,532	20,589
	法定免税点以上のもの	35,173	7,899,584	362,972,259
計	総 数	157,704	19,787,044	595,914,117
	法定免税点未満のもの	5,094	217,693	264,617
	法定免税点以上のもの	152,610	19,569,351	595,649,500
非 課 税 家 屋		5,064	2,350,803	

納税義務者数に関する調 (単位：人)

区 分		単位当たり価格 (円)
木 造	総 数	19,605
	法定免税点未満のもの	1,156
	法定免税点以上のもの	19,938
木 造 以 外	総 数	45,913
	法定免税点未満のもの	3,152
	法定免税点以上のもの	45,948
計	総 数	30,116
	法定免税点未満のもの	1,216
	法定免税点以上のもの	30,438
非 課 税 家 屋		

区分 個人・ 法人の別	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
個 人	85,353	3,024	82,329
法 人	3,571	87	3,484
計	88,924	3,111	85,813

(令和5年4月1日現在)

固定資産概要調書より (令和5年4月1日現在)

(2) 所有者区分による家屋に関する調

○ 個人が所有する家屋

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	118,126	11,331,870	221,947,650	221,943,935	19,586
	法定免税点未満のもの	4,772	207,548	238,317	237,977	1,148
	法定免税点以上のもの	113,354	11,124,322	221,709,333	221,705,958	19,930
木 造 以 外	総 数	27,368	3,214,577	129,098,303	129,098,303	40,160
	法定免税点未満のもの	205	5,885	17,745	17,745	3,015
	法定免税点以上のもの	27,163	3,208,692	129,080,558	129,080,558	40,228
計	総 数	145,494	14,546,447	351,045,953	351,042,238	24,133
	法定免税点未満のもの	4,977	213,433	256,062	255,722	1,200
	法定免税点以上のもの	140,517	14,333,014	350,789,891	350,786,516	24,474

○ 法人が所有する家屋

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	4,175	549,058	10,973,619	10,969,223	19,986
	法定免税点未満のもの	92	3,613	5,711	5,711	1,581
	法定免税点以上のもの	4,083	545,445	10,967,908	10,963,512	20,108
木 造 以 外	総 数	8,035	4,691,539	233,894,545	232,851,179	49,855
	法定免税点未満のもの	25	647	2,844	2,843	4,396
	法定免税点以上のもの	8,010	4,690,892	233,891,701	232,848,336	49,861
計	総 数	12,210	5,240,597	244,868,164	243,820,402	46,725
	法定免税点未満のもの	117	4,260	8,555	8,554	2,008
	法定免税点以上のもの	12,093	5,236,337	244,859,609	243,811,848	46,762

○ 合 計

区 分		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	122,301	11,880,928	232,921,269	232,913,158	19,605
	法定免税点未満のもの	4,864	211,161	244,028	243,688	1,156
	法定免税点以上のもの	117,437	11,669,767	232,677,241	232,669,470	19,938
木 造 以 外	総 数	35,403	7,906,116	362,992,848	361,949,482	45,913
	法定免税点未満のもの	230	6,532	20,589	20,588	3,152
	法定免税点以上のもの	35,173	7,899,584	362,972,259	361,928,894	45,948
計	総 数	157,704	19,787,044	595,914,117	594,862,640	30,116
	法定免税点未満のもの	5,094	217,693	264,617	264,276	1,216
	法定免税点以上のもの	152,610	19,569,351	595,649,500	594,598,364	30,438

固定資産概要調書より

(令和5年4月1日現在)

8 償却資産に関する概要(令和5年度) について

納税義務者数に関する調

(単位：人)

個人・法人の別	区分	総 数	法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
個	人	2,940	1,878		1,062	
法	人	5,749	2,723		3,026	
計		8,689	4,601		4,088	

(令和5年4月1日現在)

価格等に関する調

種 類	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	課 税 標 準 額 の 内 訳		
			法第349条の3又は法附則第15条の規定の適用を受けるもの(イ) (千円)	(イ) 以外のもの (ロ) (千円)	
市町 村 長 が 価 格 等 を 決 定 し た も の	構 築 物	52,531,041	51,263,223	648,186	50,615,037
	機 械 及 び 装 置	86,861,279	81,821,365	1,696,046	80,125,319
	船 舶	9,122	9,122	0	9,122
	航 空 機	43,222	43,222	0	43,222
	車 両 及 び 運 搬 具	1,280,941	1,098,609	91,473	1,007,136
	工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	34,682,921	34,643,122	18,231	34,624,891
	小 計 (ハ)	175,408,526	168,878,663	2,453,936	166,424,727
法 第 三 八 九 条 関 係	総務大臣が価格等を決定し配分したもの	76,231,621	72,685,494		
	都道府県知事が価格等を決定し配分したもの	2,062,461	2,062,461		
	小 計 (ニ)	78,294,082	74,747,955		
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		-	-		
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		253,702,608	243,626,618		
同 上 内 訳	市 町 村 分 の 額		243,626,618		
	都 道 府 県 分 の 額				-

固定資産概要調書より

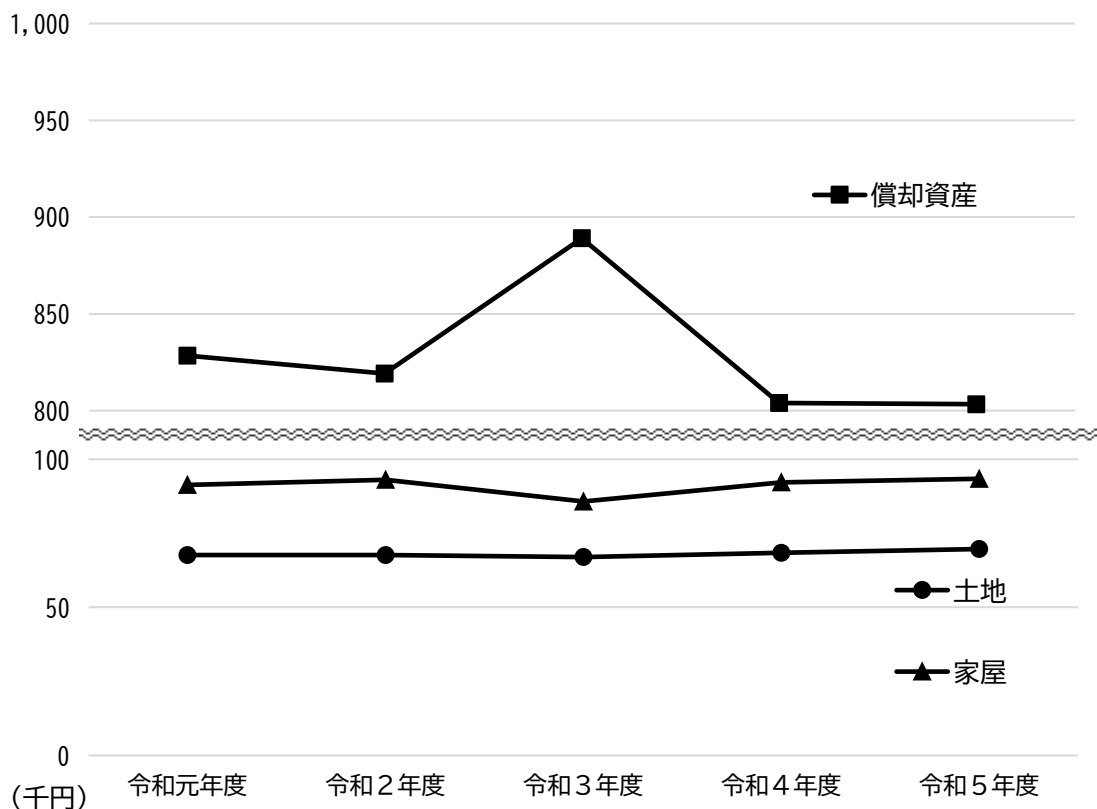
(令和5年4月1日現在)

9 納税者一人当たり負担額等の推移について

(土地、家屋、償却資産)

区分		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
土地	税額(千円)		5,417,128	5,452,202	5,425,991	5,576,069	5,708,300
	納税義務者(人)		80,262	80,630	81,036	81,566	81,931
	1人当たり税額(円)		67,493	67,620	66,958	68,363	69,672
家屋	税額(千円)		7,669,112	7,865,384	7,262,049	7,879,406	8,014,399
	納税義務者(人)		83,981	84,491	84,707	85,457	85,813
	1人当たり税額(円)		91,320	93,091	85,731	92,203	93,394
償却資産	税額(千円)		3,245,616	3,280,104	3,188,138	3,269,109	3,284,066
	納税義務者(人)		3,918	4,004	3,586	4,066	4,088
	1人当たり税額(円)		828,386	819,207	889,051	804,011	803,343

(令和5年4月1日現在)



10 都市計画税に関する概要（令和5年度）について

(単位：千㎡)

福島市の面積	課税区域の面積			
	市街化区域	市街化調整区域	その他	計
767,720	33,343	-	-	33,343

都市計画区域の面積				都市計画事業の認可の有無	
市街化区域	市街化調整区域	その他	計	有	無
50,433	178,309	-	228,742	○	

(令和5年4月1日現在)

納税義務者数

(単位：人)

区分		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの
土地	個人	58,397	910	57,487
	法人	2,409	95	2,314
	計	60,806	1,005	59,801
家屋	個人	61,726	1,117	60,609
	法人	2,812	45	2,767
	計	64,538	1,162	63,376
実数	個人	73,102	1,321	71,781
	法人	3,322	120	3,202
	計	76,424	1,441	74,983

(令和5年4月1日現在)

地積及び床面積、決定価格等に関する調

区 分		面 積 (土地：千㎡、家屋：㎡)	筆数・棟数	決 定 価 格 (千円)	課税標準額 (千円)	税 率
土 地	宅 地 等	宅 地	28,277	159,411	897,962,971	416,892,668
		そ の 他	2,826	8,709	53,188,449	32,045,135
		小 計	31,103	168,120	951,151,420	448,937,803
	農 地	2,140	4,958	31,557,044	16,753,300	
	計	33,243	173,078	982,708,464	465,691,103	
家 屋	木 造 家 屋	7,640,103	73,003	171,847,854	171,844,334	
	木造以外の家屋	6,557,658	26,796	320,173,960	319,172,898	
	計	14,197,761	99,799	492,021,814	491,017,232	
合 計				1,474,730,278	956,708,335	0.30%

(令和5年4月1日現在)

V 諸 税

1 軽自動車税（当初調定）について

区分		年度	平成30年度		令和元年度	
			台数	調定額	台数	調定額
原動機付自転車	第一種	8,308	16,616,000	7,840	15,680,000	
	ミニカー	216	799,200	222	821,400	
	第二種乙	1,175	2,350,000	1,178	2,356,000	
	第二種甲	1,719	4,125,600	1,772	4,252,800	
原動機付自転車の合計		11,418	23,890,800	11,012	23,110,200	
軽二輪		3,823	13,762,800	3,812	13,723,200	
	ボート・トレーラー等	197	709,200	204	734,400	
軽三輪		3	13,800	3	13,800	
軽四輪乗用	自家用	64,978	576,241,500	65,456	597,690,300	
	営業用	7	44,000	8	50,900	
	電気自動車	0	0	20	147,600	
軽四輪貨物	自家用	18,997	92,613,100	18,624	92,034,600	
	営業用	411	1,401,800	418	1,456,400	
	電気自動車	0	0	14	58,000	
軽四輪車の合計		84,393	670,300,400	84,540	691,437,800	
雪上車		1	3,600	1	3,600	
小型特殊自動車	農耕作業用	4,316	10,358,400	4,276	10,262,400	
	内燃機関のもの	871	5,138,900	861	5,079,900	
	電気自動車	67	395,300	67	395,300	
二輪の小型自動車		4,561	27,366,000	4,575	27,450,000	
合計		109,650	751,939,200	109,351	772,210,600	
納税義務者数			78,257		75,844	

(単位：台、円、人)

令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額	台数	調定額
7,481	14,962,000	7,120	14,240,000	6,810	13,620,000	6,456	12,912,000
206	762,200	197	728,900	190	703,000	184	680,800
1,153	2,306,000	1,181	2,362,000	1,194	2,388,000	1,196	2,392,000
1,877	4,504,800	1,995	4,788,000	2,104	5,049,600	2,204	5,289,600
10,717	22,535,000	10,493	22,118,900	10,298	21,760,600	10,040	21,274,400
3,843	13,834,800	3,849	13,856,400	3,890	14,004,000	3,993	14,374,800
208	748,800	216	777,600	217	781,200	216	777,600
2	9,200	2	9,200	2	9,200	2	9,200
66,567	625,517,700	67,084	647,740,800	67,580	675,028,200	68,240	695,620,200
9	59,100	10	67,000	10	67,400	21	144,200
21	154,800	19	140,400	19	122,400	170	567,000
18,395	91,976,800	18,137	91,744,000	18,188	93,163,000	18,243	94,402,000
482	1,673,500	467	1,694,200	469	1,732,100	482	1,789,700
14	59,000	11	46,000	11	46,000	23	51,000
85,488	719,440,900	85,728	741,432,400	86,277	770,159,100	87,179	792,574,100
1	3,600	1	3,600	1	3,600	1	3,600
4,231	10,154,400	4,292	10,300,800	4,359	10,461,600	4,372	10,492,800
862	5,085,800	889	5,245,100	917	5,410,300	948	5,593,200
70	413,000	71	418,900	72	424,800	75	442,500
4,606	27,636,000	4,691	28,146,000	4,831	28,986,000	4,997	29,982,000
110,028	799,861,500	110,232	822,308,900	110,864	852,000,400	111,823	875,524,200
76,031		76,031		76,387		76,680	

(令和5年5月10日現在)

2 市たばこ税について

(単位：千本、千円、%)

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
課税標準	旧3級品以外	346,975	336,716	314,086	310,028	315,295
	旧3級品	11,414	5,650	-	-	-
調定額		1,934,240	1,939,406	1,845,788	1,956,012	2,065,817
前年比		96.3	100.3	95.2	106.0	105.6

※ 滞納繰越分を除く

(令和5年7月1日現在)

3 入湯税について

(単位：人、千円、%)

区分		年度				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入湯客数		932,392	889,724	478,776	528,898	705,170
調定額		115,961	110,908	58,219	62,637	85,740
前年比		98.9	95.6	52.5	107.6	136.9
特別徴収義務者数		82	82	79	78	77

※ 滞納繰越分を除く

(令和5年7月1日現在)

VI 徴 収

1 令和5年度徴税費予算細目別内訳(当初)について

(単位：千円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比 較
固定資産評価審査委員会費	364	783	△ 419
給 与 費	729,175	726,946	2,229
税 務 事 務 費	4,699	4,888	△ 189
賦 課 事 務 費	207,996	323,722	△ 115,726
徴 収 事 務 費	301,513	311,276	△ 9,763
新型コロナウイルス感染症対策費	1,998	1,118	880
合 計	1,245,745	1,368,733	△ 122,988

(令和5年7月1日現在)

2 令和5年度徴税費予算節別内訳(当初)について

(単位：千円)

科 目	令和5年度予算額	令和4年度予算額	比 較
報 酬	25,684	25,168	516
給 料	394,592	394,484	108
職 員 手 当 等	218,318	214,971	3,347
共 済 費	123,432	124,053	△ 621
報 償 費	1,513	1,669	△ 156
旅 費	2,153	2,871	△ 718
需 用 費	11,811	12,365	△ 554
役 務 費	23,893	19,909	3,984
委 託 料	238,314	365,567	△ 127,253
使 用 料 及 び 賃 借 料	45,548	41,845	3,703
負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	18,487	12,831	5,656
償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	142,000	153,000	△ 11,000
合 計	1,245,745	1,368,733	△ 122,988

(令和5年7月1日現在)

3 市税過誤納還付金（歳出還付分）について

(単位：件、千円、%)

区分	年度	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
発生	前年度よりの繰越未還付分	555	4,195	514	4,071	557	4,754
	現年度発生分	4,122	146,998	5,052	108,474	4,278	101,613
	計 (A)	4,677	151,193	5,566	112,545	4,835	106,367
還付済 (B)		4,163	147,122	5,009	107,791	4,287	102,213
還付率 (B) / (A)		89.0	97.3	90.0	95.8	88.7	96.1
未還付		514	4,071	557	4,754	548	4,154

(令和5年7月1日現在)

4 口座振替制度利用状況について

区分	税目	市県民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	国民健康保険税	計 (平均利用率)
納税義務者数		人 29,777	人 101,969	台 112,288	人 28,571	人 272,605
振替者数		人 7,489	人 52,656	台 5,910	人 9,678	人 75,733
振替利用率		% 25.15	% 51.64	% 5.26	% 33.87	% 27.78

(令和5年度当初賦課時)

5 県税徴収事務費委託金について

区分	年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			
		乗率	算出基礎	前年比	交付額	算出基礎	前年比	交付額	算出基礎	前年比	交付額
			(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(千円)	(%)	(千円)
納税義務者割		(人)			(人)			(人)			
	③3,300	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	③3,000	140,880	-	427,068	140,772	-	427,206	140,504	-	424,872	
納付額分		917	14.9	64	511	55.7	36	909	177.9	64	
平成18年度以前課税分	$\frac{7}{100}$	458	15.1	32	221	48.3	15	177	80.1	12	
延滞金	$\frac{7}{100}$	459	14.7	32	290	63.2	20	732	252.4	51	
還付金等分		33,853	89.5	13,553	34,416	101.7	13,777	39,174	113.8	15,681	
計			99.8	440,685		100.1	441,019		99.9	440,617	

※地方税法第47条の改正により、平成19年7月申請分から算定方法が変更された。(令和5年7月1日現在)

※平成23年7月申請分より納税義務者1人当たり交付額が変更された。(3,300円→3,000円)

※四捨五入のため小計値と合計値が一致しない場合がある。

6 差押執行状況について

(単位：人、千円)

区分		不 動 産	動 産	無 体 財 産 権	債 権	合 計
年度						
平成30年度	件 数	80	2	6	2,275	2,363
	金 額	92,052	12,239	1,271	1,031,560	1,137,122
令和元年度	件 数	73	0	7	1,759	1,839
	金 額	77,507	0	49,562	710,774	837,843
令和2年度	件 数	42	1	0	1,136	1,179
	金 額	30,812	3,054	0	320,869	354,735
令和3年度	件 数	91	0	3	2,350	2,444
	金 額	160,160	0	3,470	671,596	835,226
令和4年度	件 数	61	1	4	2,333	2,399
	金 額	48,061	27	28,835	529,066	605,989

市税及び国保税の合計額

(令和5年7月1日現在)

7 公売執行状況について

(単位：件)

区分	公 売 物 件			売 却 物 件			売却代金 (千円)
	不 動 産	動 産	計	不 動 産	動 産	計	
平成30年度	5	1	6	3	1	4	65,934
令和元年度	2	1	3	2	1	3	69,054
令和2年度	0	1	1	0	1	1	36
令和3年度	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度	0	1	1	0	1	1	27

(令和5年7月1日現在)

8 不納欠損処分について

(1) 税目別不納欠損額の推移

(単位：人、件、円)

税目	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	個人市民税	人員	913	759	898	386
	件数	2,770	2,289	2,691	1,133	1,382
	金額	42,293,217	38,315,661	49,894,617	23,997,666	25,002,280
法人市民税	人員	83	55	80	36	34
	件数	113	73	112	38	42
	金額	6,329,770	3,777,485	5,705,821	2,399,879	2,350,705
固定資産税 都市計画税	人員	659	459	498	268	331
	件数	2,479	1,658	1,784	923	1,084
	金額	88,643,079	52,307,741	44,371,824	30,656,955	21,901,831
軽自動車税	人員	376	376	345	178	230
	件数	463	496	418	230	315
	金額	2,262,524	2,638,528	2,545,127	1,586,511	2,301,457
特別土地保有税	人員	0	0	0	0	0
	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
入湯税	人員	0	0	0	0	0
	件数	0	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0	0
合計	人員	2,031	1,649	1,821	868	1,103
	件数	5,825	4,516	5,005	2,324	2,823
	金額	139,528,590	97,039,415	102,517,389	58,641,011	51,556,273

(令和5年7月1日現在)

(2) 該当条項別・税目別不納欠損額 (令和4年度)

(単位：人、件、円)

税目	区分	地方税法 第15条の7第4項 (執行停止3年間継続)	地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)	地方税法 第18条 (時効消滅)	合 計
個人市民税	人員	101	16	391	508
	件数	256	54	1,072	1,382
	金額	4,967,461	1,495,702	18,539,117	25,002,280
法人市民税	人員	3	10	21	34
	件数	5	12	25	42
	金額	266,900	535,600	1,548,205	2,350,705
固定資産税 都市計画税	人員	44	92	195	331
	件数	128	332	624	1,084
	金額	788,900	13,774,820	7,338,111	21,901,831
軽自動車税	人員	46	10	174	230
	件数	65	10	240	315
	金額	505,000	111,200	1,685,257	2,301,457
特別土地保有税	人員	0	0	0	0
	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
入湯税	人員	0	0	0	0
	件数	0	0	0	0
	金額	0	0	0	0
合 計	人員	194	128	781	1,103
	件数	454	408	1,961	2,823
	金額	6,528,261	15,917,322	29,110,690	51,556,273

(令和5年7月1日現在)

Ⅶ 国民健康保険税（特別会計）

1 税率及び賦課割合について

区分		令和元年度			令和2年度		
		医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
所得割	税率	7.6	2.9	2.5	7.6	2.9	2.5
	賦課割合	57.3	59.4	54.2	57.4	59.3	54.1
均等割	税率	17,900	6,000	7,800	17,900	6,000	7,800
	賦課割合	25.9	24.2	28.2	25.8	24.2	28.1
平等割	税率	18,900	6,600	5,700	18,900	6,600	5,700
	賦課割合	16.8	16.4	17.6	16.8	16.5	17.8
課税限度額		610,000	190,000	160,000	630,000	190,000	170,000

(注) 令和4年度以降の賦課割合は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、内訳の計が
(注) 賦課割合は、基数調査日の賦課期日現在における一般被保険者分の限度超過額控除後（介護は全

2 年度別収入状況調（全体分）について

（医療分）

区分	平成30年度			令和元年度		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
調定額	3,489,965	1,062,064	4,552,029	3,317,034	918,236	4,235,270
収入済額	(3,764)	(440)	(4,204)	(4,009)	(262)	(4,271)
不納欠損額	255	112,554	112,809	336	101,729	102,065
収入未済額	213,637	721,286	934,923	209,848	627,997	837,845
徴収率（%）	94.0	21.5	77.1	93.8	20.6	77.9

(注) 収入済額上段（ ）は未還付金の内訳

(注) 令和3年度以降の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、計と内訳の計が一

(注) 徴収率は、表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。

（支援分）

区分	平成30年度			令和元年度		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
調定額	1,261,920	353,343	1,615,263	1,194,566	312,427	1,506,993
収入済額	(625)	(39)	(664)	(667)	(13)	(680)
不納欠損額	89	38,334	38,423	121	32,766	32,887
収入未済額	77,333	241,076	318,409	75,682	215,488	291,170
徴収率（%）	93.9	20.9	77.9	93.7	20.5	78.5

(注) 収入済額上段（ ）は未還付金の内訳

(注) 令和3年度以降の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、計と内訳の計が一

(注) 徴収率は、表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。

（介護分）

区分	平成30年度			令和元年度		
	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
調定額	445,397	206,933	652,330	408,040	182,814	590,854
収入済額	(166)	(6)	(172)	(222)	(5)	(227)
不納欠損額	22	21,844	21,866	41	20,536	20,577
収入未済額	42,705	143,152	185,857	39,698	125,679	165,377
徴収率（%）	90.4	20.3	68.2	90.3	20.0	68.6

(注) 収入済額上段（ ）は未還付金の内訳

(注) 令和3年度以降の数値は、表示数値未満を四捨五入して表示した。したがって、計と内訳の計が一

(注) 徴収率は、表中の数値により算出し、表示数値未満を四捨五入して表示した。

(単位：％、円)

令和3年度			令和4年度			令和5年度		
医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分
6.7	2.8	3.8	6.6	2.7	2.8	6.5	2.6	2.6
54.6	56.0	51.5	53.8	53.9	50.8	52.5	52.2	49.2
17,900	6,700	11,900	18,700	7,300	10,000	19,700	7,800	10,000
27.7	26.6	30.7	28.6	28.4	31.9	29.8	30.1	32.9
18,300	7,000	7,900	18,300	7,200	6,200	18,300	7,200	6,200
17.7	17.4	17.8	17.6	17.7	17.3	17.7	17.7	17.9
630,000	190,000	170,000	650,000	200,000	170,000	650,000	220,000	170,000

100にならない場合がある。
体分)。

(令和5年7月1日現在)

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
3,267,611	824,911	4,092,522	2,943,705	711,473	3,655,178	2,866,819	649,711	3,516,530
(4,068)	(362)	(4,430)	(4,290)	(246)	(4,536)	(7,169)	(257)	(7,426)
3,095,359	179,442	3,274,801	2,809,950	154,308	2,964,258	2,739,111	130,672	2,869,783
148	97,125	97,273	0	40,304	40,304	0	45,206	45,206
176,172	548,706	724,878	138,045	517,107	655,153	134,877	474,091	608,968
94.7	21.8	80.0	95.5	21.7	81.1	95.5	20.1	81.6

致しない場合がある。

(令和5年7月1日現在)

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
1,173,947	286,563	1,460,510	1,152,154	248,229	1,400,383	1,123,528	231,802	1,355,330
(761)	(49)	(810)	(789)	(31)	(821)	(1,141)	(6)	(1,147)
1,111,059	63,452	1,174,511	1,098,519	54,525	1,153,043	1,071,068	47,704	1,118,772
55	33,676	33,731	0	14,264	14,264	0	16,038	16,038
63,594	189,484	253,078	54,425	179,471	233,896	53,601	168,066	221,667
94.6	22.1	80.4	95.3	22.0	82.3	95.3	20.6	82.5

致しない場合がある。

(令和5年7月1日現在)

(単位：千円)

令和2年度			令和3年度			令和4年度		
現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計	現年課税分	滞納繰越分	計
386,758	163,057	549,815	517,137	141,093	658,229	405,440	144,545	549,985
(263)	(36)	(299)	(350)	(17)	(368)	(445)	(6)	(451)
352,602	33,988	386,590	475,205	29,132	504,337	371,824	29,222	401,046
48	20,009	20,057	0	7,978	7,978	0	8,493	8,493
34,371	109,096	143,467	42,282	104,000	146,282	34,061	106,836	140,897
91.2	20.8	70.3	91.9	20.6	76.6	91.7	20.2	72.9

致しない場合がある。

(令和5年7月1日現在)

3 国民健康保険税過誤納還付金（歳出還付分）について

(単位：件、千円、%)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
発生	前年度よりの繰越未還付金	1,232	3,974	1,324	4,305	1,107	3,081	1,109	3,012
	現年度発生分	4,802	36,747	4,013	28,934	5,389	42,531	3,054	21,279
	計 (A)	6,034	40,721	5,337	33,239	6,496	45,612	4,163	24,291
還付済 (B)		4,710	36,416	4,230	30,158	5,387	42,600	3,044	21,108
還付率 (B)/(A)		78.1	89.4	79.3	90.7	82.9	93.4	73.1	86.9
未還付		1,324	4,305	1,107	3,081	1,109	3,012	1,119	3,183

(令和5年7月1日現在)

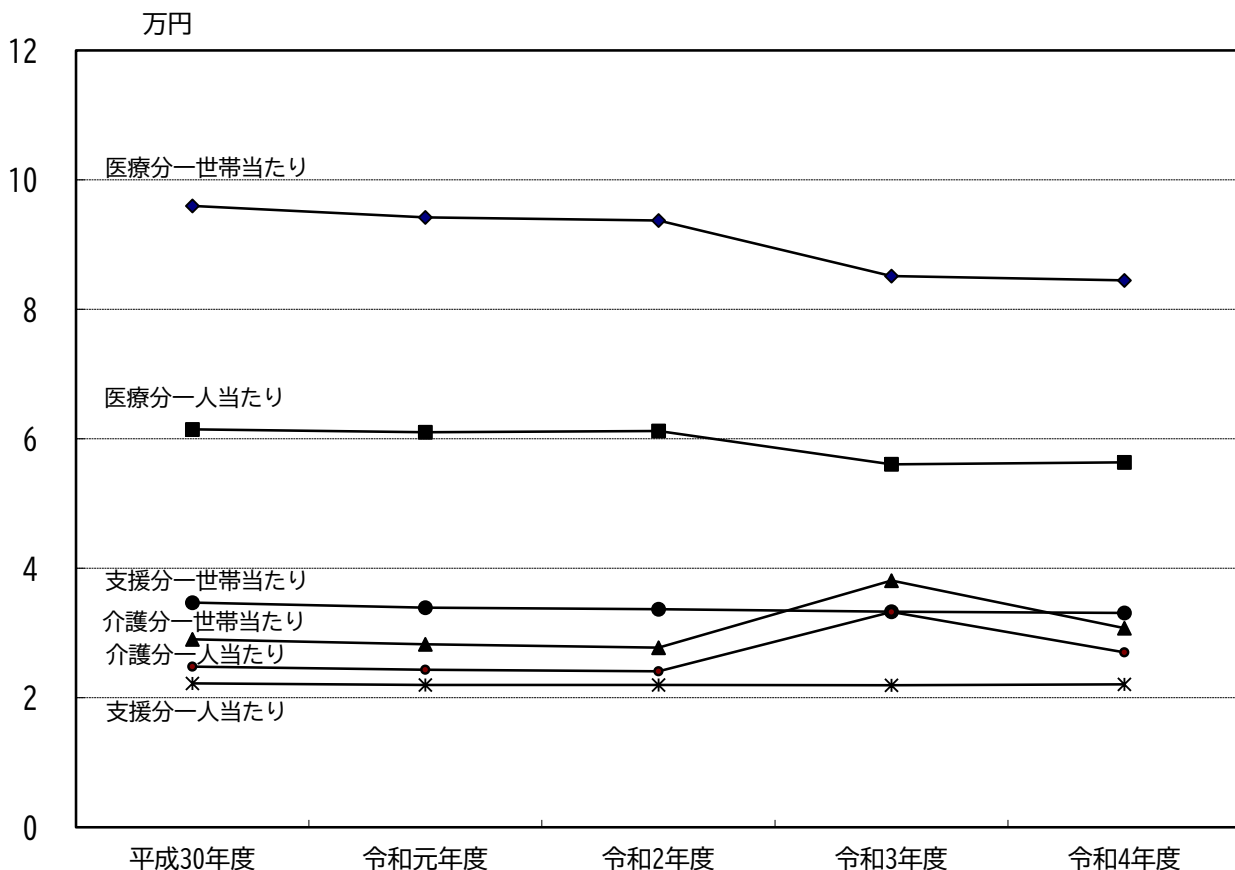
4 国民健康保険税負担額の推移（全体分）について

(単位：円)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
		1世帯当たり 調定額	医療分	95,984	94,213	93,749
	支援分	34,706	33,929	33,681	33,321	33,110
	介護分	29,050	28,273	27,748	38,114	30,766
1人当たり 調定額	医療分	61,467	61,043	61,224	56,062	56,388
	支援分	22,226	21,984	21,996	21,942	22,099
	介護分	24,827	24,355	24,093	33,263	27,015

(注) 調定額は現年課税分

(令和5年7月1日現在)



VIII 固定資産評価審査委員会

1 審査申出と決定の状況について

年度	区分	審査申出		取 下		却 下		棄 却		認 容	
		人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数
令和元年度	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和2年度	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和3年度	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0
	計	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0
令和4年度	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	土地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※人数計は実人数

(令和5年7月1日現在)

IX その他

1 市税関係証明等について

区分	年度	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
		件 数	構成比	前年比	件 数	構成比	前年比	件 数	構成比	前年比
課 税		660	1.0	113.4	735	1.2	111.4	785	1.2	106.8
納 税		7,305	7.9	143.9	4,759	7.5	65.1	6,963	10.6	146.3
軽自納税		8,811	13.6	96.0	8,641	13.7	98.1	7,930	12.1	91.8
所 得		10,159	15.6	80.7	8,945	14.2	88.1	9,149	13.9	102.3
所得課税		23,892	36.7	90.2	27,374	43.4	114.6	27,028	41.2	98.7
法人所在		286	0.4	76.3	275	0.4	96.2	269	0.4	97.8
資 産		68	0.1	63.6	56	0.1	82.4	50	0.1	89.3
所有評価		2,035	3.1	41.1	2,375	3.8	116.7	2,288	3.5	96.3
公租公課		599	0.9	92.2	690	1.1	115.2	663	1.0	96.1
資産無し		401	0.6	84.2	331	0.5	82.5	421	0.6	127.2
その他市税		2,632	4.0	98.0	182	0.3	6.9	175	0.3	96.2
その他資産		93	0.1	80.9	191	0.3	205.4	313	0.5	163.9
中古住宅		120	0.2	96.0	135	0.2	112.5	203	0.3	150.4
閲 覧		3	0.0	0.0	8	0.0	0.0	1	0.0	12.5
写 し		7,737	11.9	97.2	7,529	11.9	97.3	8,249	12.6	109.6
完 納					726	1.1		936	1.4	128.9
記載事項		221	0.3	130.0	184	0.3	83.3	169	0.3	91.8
合 計		65,022	100.0	90.9	63,136	100.0	97.1	65,592	100.0	103.9

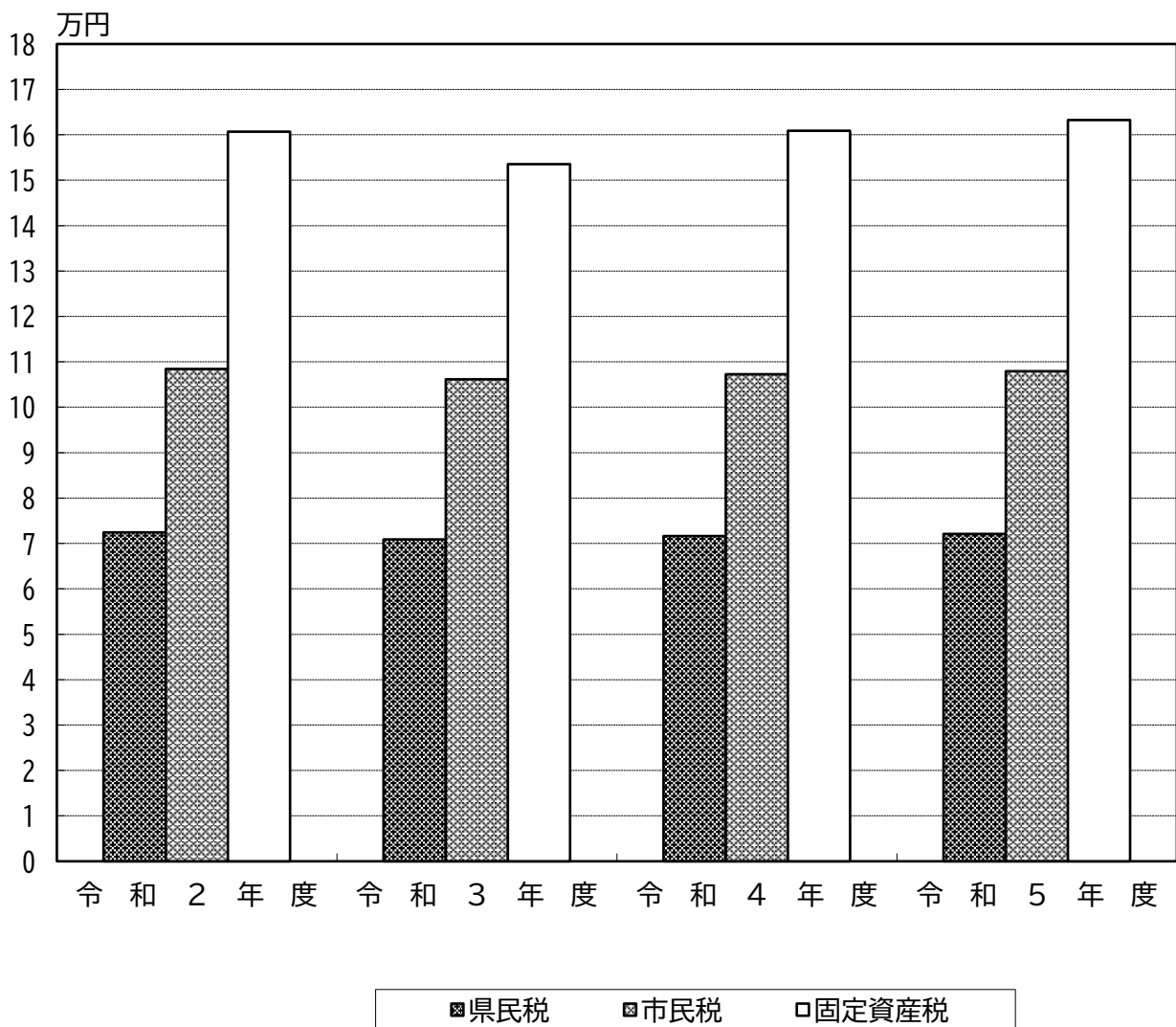
(令和5年7月1日現在)

2 納税者一人当たり平均課税額（当初）について

税目	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	税額	前年比	税額	前年比	税額	前年比	税額	前年比
市民税	円 108,425	% 99.3	円 106,153	% 97.9	円 107,265	% 101.0	円 107,933	% 100.6
県民税	72,417	99.3	70,911	97.9	71,653	101.0	72,096	100.6
市県民税計	180,842	99.3	177,064	97.9	178,918	101.0	180,029	100.6
固定資産税	160,673	101.3	153,537	95.6	160,875	104.8	163,219	101.5

（令和5年7月1日現在）

○納税者一人当たり平均課税額



3 市税減免状況について

(単位：件、千円)

税目	区分	年度	災害等による			休廃業等による		
			件数	税額	減免税額	件数	税額	減免税額
個人市県民税		H30	-	-	-	-	-	-
		R1	-	-	-	-	-	-
		R2	-	-	-	-	-	-
		R3	-	-	-	-	-	-
		R4	-	-	-	-	-	-
固定資産税 (含都市計画税)		H30	12	956	117	-	-	-
		R1	314	212,754	3,200	-	-	-
		R2	288	53,894	4,043	-	-	-
		R3	33	175,978	26,870	-	-	-
		R4	1,935	491,454	36,146	-	-	-

(令和5年7月1日現在)

(単位：件、千円)

税目	区分	年度	その他			計		
			件数	税額	減免税額	件数	税額	減免税額
個人市県民税		H30	28	1,517	918	28	1,517	918
		R1	164	22,112	6,902	164	22,112	6,902
		R2	235	28,845	4,847	235	28,845	4,847
		R3	291	33,638	14,246	291	33,638	14,246
		R4	298	35,470	14,942	298	35,470	14,942
固定資産税 (含都市計画税)		H30 (内特区)	210 (45)	608,889 (604,088)	168,599 (163,244)	222	609,845	168,716
		R1 (内特区)	219 (50)	704,144 (698,543)	224,711 (219,128)	533	916,898	227,911
		R2 (内特区)	224 (57)	931,829 (926,381)	291,592 (286,144)	512	985,723	295,635
		R3 (内特区)	237 (61)	1,273,385 (1,267,934)	298,566 (293,115)	270	1,449,363	325,436
		R4 (内特区)	241 (53)	956,619 (950,293)	254,477 (248,151)	2,176	1,448,073	290,623

(令和5年7月1日現在)

東日本大震災に係る減免状況 (単位：件、千円)

税目	区分	年度	件数	税額	減免税額
個人市県民税		22	744	178,044	15,261
		23	2,155	312,187	122,154
固定資産税 (含都市計画税)		23	4,690	2,211,375	224,220

(令和5年6月30日現在)

4 税務事務電算委託利用状況について

(1) 各課予算分

科	目	委託年度	入	力	資	料
収納事務	口座振替	S54	市税等領収済通知書 〔市税、国保税〕	口座振替依頼書		
	収納管理 消込作業	S45				
	・固定資産税 (含都市計画税)	S48				
	・市県民税(特徴)	S50				
	・市県民税(普徴)	S49				
	・国民健康保険税	S51				
・軽自動車税	S56					
・法人市民税						

(2) 情報企画課予算分

科	目	委託年度	入	力	資	料
市県民税(個人)	当初 賦 課	特別徴収	S39	給与支払報告書 市県民税申告書、確定申告書 転勤・退職等異動連絡書 その他の連絡書		
		普通徴収	S40	市県民税個人申告書並びに附随書類		
	随 時 賦 課	特別徴収	S48	給与所得者異動届出書 特別徴収変更連絡書		
		普通徴収	S53	普通徴収変更連絡書(市県民税申告書)		
		申告書 (住所氏名カナ)	S53	市県民税個人申告書		
市民税(法人)	賦課・申告書等管理	H11	法人市民税申告書等			
固定資産税 (含都市計画税)	土 地 家 屋	S41	補助簿(土)	}	課税標準	
		S42	調査簿(家)		}	一筆一棟
		S46	台帳(土)	}		一筆一棟
	S45	調査簿(家)	評価調査…課税標準			
償却資産	S46	所有者明細書…一 品				
	特別土地保有税	S48	調査表			
軽自動車税	当初課税	S41				
		H4	オンライン入力			
	納税者番号変更	H16				
国民健康保険税	確定賦課	S42	課税資料台帳	課税標準		
	月割賦課	S51		総所得金額		

作成資料	管理資料	当該年度賦課に係る委託料		備考
		令和5年度(予算)	令和4年度(実績)	
口座振替納付書等		24,593千円	23,191千円	
税目別収入明細書及び日計表(地区別も含む) 徴収簿等 督促状(市県民税、固定資産税、軽自動車税、 国民健康保険税等)等		72,789千円	72,413千円	S52年度 OCR採用
滞納整理各種帳票等		26,440千円	26,213千円	H19年より 滞納支援シス テム導入

作成資料	管理資料	当該年度賦課に係る委託料		備考
		令和5年度予算の 内訳概算額	令和4年度実績の 内訳概算額	
課税台帳 税額通知書 納入書 税額書	調 定 状 況 課 税 の 他 そ の 他	66,094千円	67,664千円	S58年住民マスタ ー利用 H15年から新シ ステム S58年事業所 マスター作成
税額変更異動台帳 税額変更通知書 異動明細書、その他				
課税台帳 納税通知書(納付書、収納票)				
税額変更通知書				
法人台帳、課税台帳、申告書等	調定、交付税基礎 数値調査、その他	1,562千円	1,539千円	H11年から 新賦課システム
課税台帳兼名寄簿 納税通知書、課税明細書 (納付書、収納票)	調 定 概 要 調 書 そ の 他	43,930千円	33,291千円	S 5 8 年 住民マスター利 用 H 2 4 年 从 新システム
課税台帳、名寄索引簿、 納税通知書	調 定、そ の 他	5,057千円	6,187千円	H11年より システム変更
申告書兼課税台帳管理検索 システム				
課税台帳(全+退) 納税通知書	調定 調整交付金申請基礎資料 課税状況基礎資料	20,998千円	21,069千円	S54年所得連動 S58年住民マスタ ー利用
		19,738千円	19,426千円	

5 地方譲与税・交付金の概要について

種 目	対象	譲与等の基準	交付時期・使途
自動車重量譲与税 (S46.12月創設)	都道府県及び市町村	(1) 自動車重量税の収入額の1000分の431に相当する額のうち、431分の24を都道府県に、431分の407を市町村に対し譲与し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。 (自動車重量譲与税法第1条及び第2条第1項、第2項) (2) 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種別その他の事情を参酌して補正することができる。(同法第2条第3項)	第1期 6月(2月~4月) 第2期 11月(5月~9月) 第3期 3月(10月~1月) 平成21年度より 使途制限なし
地方揮発油譲与税 (H21.4月創設) ※旧：地方道路譲与税 (S30.8月創設)	都道府県及び市町村	(1) 地方揮発油税の収入額に相当する額を譲与する。(地方揮発油譲与税法第1条) (2) 譲与税の100分の58に相当する額を都道府県及び指定市に対し譲与し、その2分の1を一般国道及び都道府県道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。(同法第2条第1項、第2項) (3) 譲与税の100分の42に相当する額を市町村に対し譲与し、その2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を面積で按分し譲与する。(同法第3条) (4) 譲与税の算定の基礎となる道路の延長及び面積は、道路の種類、幅員による道路の種別その他の事情を参酌して補正することができる。(同法第2条第6項)	第1期 6月(3月~5月) 第2期 11月(6月~10月) 第3期 3月(11月~2月) 平成21年度より 使途制限なし
森林環境譲与税 (H31.3月創設)	市町村及び都道府県	(1) 森林環境税の収入額に相当する額を譲与する。(森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第27条) ※令和6年度から森林環境税は賦課徴収。令和2から6年度までは地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し譲与する。 (2) 譲与税の10分の9(※)に相当する額を市町村に対し譲与し、その10分の5を市町村の区域内に存する私有林人工林の面積で、10分の2を市町村の林業就業者数で、他の10分の3を市町村の人口で按分し譲与する。(同法第28条) (3) 譲与税の10分の1(※)に相当する額を都道府県に対し譲与し、その10分の5を都道府県の区域内の各市町村に係る私有林人工林の面積を合算した面積で、10分の2を都道府県の林業就業者数で、他の10分の3を都道府県の人口で按分し譲与する。(同法第29条) (※) 譲与割合について令和5年度は市町村が25分の22、都道府県が25分の3となる。	第1期 9月(3月~8月) 第2期 3月(9月~2月) 使途 森林整備及びその促進(市町村) 市町村の支援等(都道府県)
☆ 利子割交付金 (S63.4月創設)	市町村	(1) 県が、個人が受ける利子等に対して一律5%(法第71条の6第1項)の税率で課税し、利子割総額から地方税法に定められた調整後の金額の5分の3(法第71条の26)を市町村に交付する。 (2) 各市町村の個人県民税収入決定額の県計に対する前年度以前3年度分の平均値を基準として按分する。	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 配当割交付金 (H16.1月創設)	市町村	(1) 県が、個人が受ける特定配当等に対して一律5%(法第71条の28)の税率で課税し、配当割総額から地方税法に定められた調整後の金額の5分の3(法第71条の47)を市町村に交付する。 (2) 各市町村の個人県民税収入決定額の県計に対する前年度以前3年度分の平均値を基準として按分する。	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし

種 目	対象	譲与等の基準	交付時期・使途
☆ 株式等譲渡所得割交付金 (H16.1月創設)	市町村	(1) 県が、個人が受ける特定株式等譲渡所得金額に対して一律5%(法第71条の49)の税率で課税し、株式譲渡所得割額から地方税法に定められた調整後の金額の5分の3(法第71条の67)を市町村に交付する。 (2) 各市町村の個人県民税収入決定額の県計に対する前年度以前3年度分の平均値を基準として按分する。	3月 使途制限なし
☆ 法人事業税交付金 (R元.10月創設)	市町村	県が、納付された法人事業税に7.7%を乗じて得た額を市町村の従業者数で按分して市町村に交付する。 (法第72条の76)	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 地方消費税交付金 (H9.4月創設)	市町村	(1) 県が、納付された譲渡割額に相当する額及び払い込まれた貨物割の納付額の合算額に清算処理を行い、清算後の金額の2分の1に相当する額を市町村に交付する。 (法第72条の115) (2) 地方消費税の税率1%相当額分に係る市町村交付額の2分の1を人口、他の2分の1を従業者数で按分する。 (3) 地方消費税の税率1%を超える分に係る市町村交付額を人口で按分する。	第1期 6月(2月~4月) 第2期 9月(5月~7月) 第3期 12月(8月~10月) 第4期 3月(11月~1月) (2)交付分は使途制限なし (3)交付分は社会保障経費
☆ ゴルフ場利用税交付金 (H元.4月創設)	所在市町村 ゴルフ場	県が、県内のゴルフ場所在市町村に対し、ゴルフ場に係るゴルフ場利用税額の10分の7に相当する額を交付する。 (法第103条)	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 環境性能割交付金 (R元.10月創設)	市町村	(1) 県が、納付された自動税環境性能割額に95%を乗じて得た額の100分の43に相当する額の2分の1を市町村道の延長で、他の2分の1を市町村道の面積で按分し交付する。(法第177条の6第1項) (2) 交付金の算定の基礎となる道路の延長及び面積には所要の補正をすることができる。(法第177条の6第3項)	第1期 8月(3月~7月) 第2期 12月(8月~11月) 第3期 3月(12月~2月) 使途制限なし
☆ 国有提供施設等所在市町村助成交付金 (S32.5月創設)	市町村	(1) 国が所有する固定資産のうち、自衛隊使用資産(飛行場、演習場、弾薬庫、燃料庫の用に供する土地、建物、工作物)の所在する市町村に対し、毎年3月31日現在の所在状況に応じて交付する。(国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律第1条) (2) 交付額(次のイ+ロの合計額) イ 交付金の総額の10分の7に相当する額を各市町村の交付対象資産の価格の合算額に按分した額 ロ 交付金の総額の10分の3に相当する額を交付対象資産の種類及び用途、当該市町村の財政状況等から総務大臣が配分する額	12月 使途制限なし
☆ 地方特例交付金 (H11.3月創設) 減収補てん 特例交付金	都道府県及び市町村	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の適用により生じる減収分について、都道府県及び市町村に交付する。	第1期 4月 第2期 9月 使途制限なし

☆：財務部において調定している交付金等。

※特に記載がない場合、根拠法令は地方税法

6 令和5年度各税目別納期限について

税目	納期等
市 民 税	個人 ○普通徴収 1期 6月30日 納期限 3期 10月31日 納期限 2期 8月31日 // 4期 1月31日 // ○特別徴収 翌月10日まで（6月～翌年5月） ○年金からの特別徴収 年金支払月
	法人 ○申告納付 事業年度終了後2カ月以内（確定申告）
固定資産税	○普通徴収 1期 5月 1日 納期限 2期 7月31日 // 3期 12月25日 // 4期 2月29日 //
軽自動車税	○普通徴収 5月31日 納期限（全期）
市たばこ税	○申告納付 翌月末日まで
鉱産税	○申告納付 翌月15日～末日まで
入湯税	○特別徴収 翌月末日まで
都市計画税	固定資産税の納期と同一
国民健康保険税	○普通徴収 1期 7月31日 納期限 5期 11月30日 納期限 2期 8月31日 // 6期 12月25日 // 3期 10月 2日 // 7期 1月31日 // 4期 10月31日 // 8期 2月29日 // ○年金からの特別徴収 年金支払月

7 市税の税率の変せんについて

税目		年度	昭和35年度	昭和36年度	昭和37年度	昭和38年度	
市 民 人	均 等 割		400円	400円	400円	400円	
		所得 割	4万円以下 2.0% 4万円超 3.1% 8 " 4.2% 15 " 5.4% 30 " 6.4% 50 " 7.4% 80 " 7.9% 120 " 8.4%	5万円以下 2.0% 5万円超 2.7% 10 " 3.7% 15 " 5.0% 30 " 6.1% 50 " 7.3% 80 " 7.8% 120 " 8.3%	5万円以下 2.0% 5万円超 2.6% 10 " 3.6% 15 " 4.7% 30 " 5.7% 50 " 6.7% 80 " 7.5% 120 " 8.0% 200 " 8.5% 400 " 9.0% 600 " 10.0%	5万円以下 2.0% 5万円超 2.5% 10 " 3.5% 15 " 4.5% 30 " 5.5% 50 " 6.5% 80 " 7.5% 120 " 8.0% 200 " 8.5% 400 " 9.0% 600 " 10.0%	
	法 人	均 等 割	1,800円	1,800円	1,800円	1,800円	
		法 人 税 割	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	
	固 定 資 産 税			1.5%	1.5%	1.5%	1.5%
	軽 自 動 車 税	原 自 動 機 付 車	総排気量50cc以下	500円	500円	500円	500円
			// 50cc超90ccまで	800円	800円	800円	800円
			// 90cc超125ccまで	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
			ミニカー(50cc以下)	-	-	-	-
		軽 自 動 車	二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)		1,500円	1,500円	1,500円
三 輪 車				1,500円	2,000円	2,000円	2,000円
四 輪 車			乗 用	1,500円	3,000円	3,000円	3,000円
			貨 物 用	1,500円	2,500円	2,500円	2,500円
雪 上 車			-	-	-	-	
小 型 特 殊 車		農 耕 用	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	
	そ の 他	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円		
二 輪 の 小 型 自 動 車			2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	
市 た ば こ 消 費 税 (昭和29~63年度)			11.0%	11.0%	12.0%(本数制)	13.4%(本数制)	
電 気 ガ ス 税			10.0%	10.0%	9.0%	8.0%	
鋳 産 税			1.0%	1.0%	1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	
木 材 引 取 税			2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	
特 別 土 地 保 有 税			-	-	-	-	
入 湯 税			1人1日20円 (自炊客10円)	同左	同左	同左	
都 市 計 画 税			-	-	-	-	

税目		年度		昭和39年度				昭和40年度			
		均 等 割		400円		200円 (飯坂町)		400円		200円 (飯坂町)	
市 民 人	個 人 所 得 割	5万円以下	2.0%	15万円以下	2.0%	15万円以下	3.0%	15万円以下	2.0%		
		5万円超	2.5〃	15万円超	3.0〃	15万円超	4.5〃	15万円超	3.0〃		
		10〃	3.5〃	40〃	4.0〃	40〃	6.0〃	40〃	4.0〃		
		15〃	4.5〃	70〃	5.0〃	70〃	7.5〃	70〃	5.0〃		
		30〃	5.5〃	100〃	6.0〃	100〃	9.0〃	100〃	6.0〃		
		50〃	6.5〃	150〃	7.0〃	150〃	10.5〃	150〃	7.0〃		
		80〃	7.5〃	250〃	8.0〃	250〃	12.0〃	250〃	8.0〃		
		120〃	8.0〃	400〃	9.0〃	400〃	13.5〃	400〃	9.0〃		
		200〃	8.5〃	600〃	10.0〃	600〃	15.0〃	600〃	10.0〃		
		400〃	9.0〃	1,000〃	11.0〃	1,000〃	16.5〃	1,000〃	11.0〃		
600〃	10.0〃	2,000〃	12.0〃	2,000〃	18.0〃	2,000〃	12.0〃				
						3,000〃	19.5〃	3,000〃	13.0〃		
						5,000〃	21.0〃	5,000〃	14.0〃		
税 法 人	均 等 割	1,800円		1,200円		1,800円		1,200円			
	法 人 税 割	9.0%		8.1%		9.4%		8.4%			
固 定 資 産 税		1.5%		1.4%		1.5%		1.4%			
軽 自 動 車 税	原 自 動 機 車	総排気量50cc以下	500円				500円				
		〃50cc超90ccまで	800円				800円				
		〃90cc超125ccまで	1,000円				1,000円				
	付 車	ミニカー(50cc以下)	-				-				
		軽 自 動 車	二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)	1,500円				1,500円			
			三 輪 車	2,000円				2,000円			
		四 輪 車	乗 用	3,000円				4,500円			
			貨 物 用	2,500円				2,500円			
		雪 上 車	-				-				
		小 型 特 殊 車	農 耕 用	1,000円				1,000円			
そ の 他	3,000円				3,000円						
二 輪 の 小 型 自 動 車		2,500円				2,500円					
市 た ぼ こ 消 費 税 (昭和29～63年度)		15.0%(本数制)				15.0%(本数制)					
電 気 ガ ス 税		7.0%				7.0%					
鉱 産 税		1.0%(月産200万円 以下 0.7%)				同左					
木 材 引 取 税		2.0%				2.0%					
特 別 土 地 保 有 税		-				-					
入 湯 税		1人1日20円 (自炊客10円)	1人1日20円		1人1日20円 (自炊客10円)	1人1日20円					
都 市 計 画 税		-				-					

昭和41年度				昭和42年度				昭和43年度			
400円		200円 (飯坂、松川、信夫)		400円		200円 (松川、信夫)		400円		200円 (松川、信夫)	
15万円以下	3.0%	15万円以下	2.0%	15万円以下	2.8%	15万円以下	2.0%	15万円以下	2.70%	15万円以下	2.0%
15万円超	4.5"	15万円超	3.0"	15万円超	4.2"	15万円超	3.0"	15万円超	4.05"	15万円超	3.0"
40	" 6.0"	40	" 4.0"	40	" 5.6"	40	" 4.0"	40	" 5.40"	40	" 4.0"
70	" 7.5"	70	" 5.0"	70	" 7.0"	70	" 5.0"	70	" 6.75"	70	" 5.0"
100	" 9.0"	100	" 6.0"	100	" 8.4"	100	" 6.0"	100	" 8.10"	100	" 6.0"
150	" 10.5"	150	" 7.0"	150	" 9.8"	150	" 7.0"	150	" 9.45"	150	" 7.0"
250	" 12.0"	250	" 8.0"	250	" 11.2"	250	" 8.0"	250	" 10.80"	250	" 8.0"
400	" 13.5"	400	" 9.0"	400	" 12.6"	400	" 9.0"	400	" 12.15"	400	" 9.0"
600	" 15.0"	600	" 10.0"	600	" 14.0"	600	" 10.0"	600	" 13.50"	600	" 10.0"
1,000	" 16.5"	1,000	" 11.0"	1,000	" 15.4"	1,000	" 11.0"	1,000	" 14.85"	1,000	" 11.0"
2,000	" 18.0"	2,000	" 12.0"	2,000	" 16.8"	2,000	" 12.0"	2,000	" 16.20"	2,000	" 12.0"
3,000	" 19.5"	3,000	" 13.0"	3,000	" 18.2"	3,000	" 13.0"	3,000	" 17.55"	3,000	" 13.0"
5,000	" 21.0"	5,000	" 14.0"	5,000	" 19.6"	5,000	" 14.0"	5,000	" 18.90"	5,000	" 14.0"
1,800円		1,200円		4,000円 2,400円		4,000円 2,400円		4,000円 2,400円		4,000円 2,400円	
10.0%		8.9%		10.0%		8.9%		10.0%		8.9%	
1.5%		1.4%		1.5%		1.4%		1.5%		1.4%	
500円		500円		500円		500円		500円		500円	
800円		800円		800円		800円		800円		800円	
1,000円		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円	
-		-		-		-		-		-	
1,500円		1,500円		1,500円		1,500円		1,500円		1,500円	
2,000円		2,000円		2,000円		2,000円		2,000円		2,000円	
4,500円		4,500円		4,500円		4,500円		4,500円		4,500円	
2,500円		2,500円		2,500円		2,500円		2,500円		2,500円	
-		-		-		-		-		-	
1,000円		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円	
3,000円		3,000円		3,000円		3,000円		3,000円		3,000円	
2,500円		2,500円		2,500円		2,500円		2,500円		2,500円	
15.0%(本数制)		15.0%(本数制)		18.1%(本数制)		18.1%(本数制)		18.1%(本数制)		18.1%(本数制)	
7.0%		7.0%		7.0%		7.0%		7.0%		7.0%	
同左		同左		同左		同左		同左		同左	
2.0%		2.0%		2.0%		2.0%		2.0%		2.0%	
-		-		-		-		-		-	
1人1日20円 (自炊客10円)		1人1日20円 (飯坂町)		1人1日20円 (自炊客10円)		1人1日20円 (自炊客10円)		1人1日20円 (自炊客10円)		1人1日20円 (自炊客10円)	
-		-		-		-		-		-	

税目		年度		昭和44年度		昭和45年度		昭和46年度		昭和47年度
		均	等	400円	200円 (松川、信夫、吾妻)	400円	200円 (吾妻町)	400円	200円 (吾妻町)	400円
市 民 人	個 人 所 得 割	15万円以下	2.6%	15万円以下	2.0%	15万円以下	2.0%	同左	同左	同左
		15万円超	3.9%	15万円超	3.0%	15万円超	3.0%			
		40 "	5.2%	40 "	4.0%	40 "	4.0%			
		70 "	6.5%	70 "	5.0%	70 "	5.0%			
		100 "	7.8%	100 "	6.0%	100 "	6.0%			
		150 "	9.1%	150 "	7.0%	150 "	7.0%			
		250 "	10.4%	250 "	8.0%	250 "	8.0%			
		400 "	11.7%	400 "	9.0%	400 "	9.0%			
		600 "	13.0%	600 "	10.0%	600 "	10.0%			
		1,000 "	14.3%	1,000 "	11.0%	1,000 "	11.0%			
		2,000 "	15.6%	2,000 "	12.0%	2,000 "	12.0%			
		3,000 "	16.9%	3,000 "	13.0%	3,000 "	13.0%			
5,000 "	18.2%	5,000 "	14.0%	5,000 "	14.0%					
法 人	均 等 割	4,000円		同左		同左		同左		
		2,400円		同左		同左		同左		
固 定 資 産 税	法 人 税 割	10.0%		8.9%		10.2%		9.1%		10.2%
		10.0%		8.9%		10.2%		9.1%		10.2%
自 動 車 税	原 自 動 機 車 付 車	総排気量50cc以下		500円		500円		500円		500円
		// 50cc超90ccまで		800円		800円		800円		800円
		// 90cc超125ccまで		1,000円		1,000円		1,000円		1,000円
		ミニカー(50cc以下)		-		-		-		-
		二輪車 (含・ポート・トレーラー)		1,500円		1,500円		1,500円		1,500円
		三輪車		2,000円		2,000円		2,000円		2,000円
		四輪車	乗用車	4,500円		4,500円		4,500円		4,500円
			貨物車	2,500円		2,500円		2,500円		2,500円
		雪上車		-		-		-		-
		小 型 特 殊 車	農耕用	1,000円		1,000円		1,000円		1,000円
			その他	3,000円		3,000円		3,000円		3,000円
			二輪の小型自動車	2,500円		2,500円		2,500円		2,500円
市たばこ消費税 (29~63年度)		18.1% (本数制)		同左		同左		同左		
電気ガス税 (49年から電気税・ガス税に分離)		7.0%		7.0%		7.0%		7.0%		
鉍産税		1.0% (月産200万円以下 0.7%)		同左		同左		同左		
木材引取税		2.0%		2.0%		2.0%		2.0%		
特別土地保有税		-		-		-		-		
入湯税		1人1日20円 (自炊客10円)		同左		7月1日から1人1日40円 (自炊客20円)		同左		
都市計画税		-		-		0.2%		0.2%		

昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度
400円	400円	400円	1,200円	1,200円
30万円以下 2.0% 30万円超 3.0% 50 " 4.0% 80 " 5.0% 110 " 6.0% 150 " 7.0% 250 " 8.0% 400 " 9.0% 600 " 10.0% 1,000 " 11.0% 2,000 " 12.0% 3,000 " 13.0% 5,000 " 14.0%	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	244,000円 12,000円 7,200円	80,000円 24,000円 8,000円
10.2%	13.2%(5月以降終了する 事業年度分から)	13.2%	13.2%	13.2%
1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
500円	500円	500円	650円	650円
800円	800円	800円	1,000円	1,000円
1,000円	1,000円	1,000円	1,300円	1,300円
-	-	-	-	-
1,500円	1,500円	1,500円	2,000円	2,000円
2,000円	2,000円	2,000円	2,600円	2,600円
4,500円	4,500円	4,500円	5,200円 5,900円	5,200円 5,900円
2,500円	2,500円	2,500円	2,900円 3,300円	2,900円 3,300円
-	-	-	-	-
1,000円	1,000円	1,000円	1,300円(刈取脱穀作 業用自動車を含む)	同左
3,000円	3,000円	3,000円	3,900円	3,900円
2,500円	2,500円	2,500円	3,300円	3,300円
18.1% (本数制)	同左	同左	同左	同左
7.0% (10月1日から6.0%)	電気税：1月1日から5.0% ガス税：10月1日から5.0% 1月1日から4.0%	5.0% 4.0%(6月1日から3.0%)	5.0% 3.0%(1月1日から2.0%)	5.0% 2.0%
1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
取得：7月1日から3.0%	保有：1.4% 取得：3.0%	同左	同左	同左
同左	同左	10月10日から1人1日100円 (自炊客50円、日帰り客50円)	同左	1月1日から1人1日150円 (自炊客75円、日帰り客75円)
0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%

税目		年度	昭和53年度	昭和54年度	昭和55年度	昭和56年度	昭和57年度		
市 民 税	均 等 割		1,200円	1,200円	1,500円	1,500円	1,500円		
		所 得 割	30万円以下	2.0%	同左	30万円以下	2.0%	同左	同左
	30万円超		3.0	30万円超		3.0			
	50 "		4.0	45 "		4.0			
	80 "		5.0	70 "		5.0			
	110 "		6.0	100 "		6.0			
	150 "		7.0	130 "		7.0			
	250 "		8.0	230 "		8.0			
	400 "		9.0	370 "		9.0			
	600 "		10.0	570 "		10.0			
	1,000 "		11.0	950 "		11.0			
	2,000 "	12.0	1,900 "	12.0					
	3,000 "	13.0	2,900 "	13.0					
	5,000 "	14.0	4,900 "	14.0					
	法 人	均 等 割	800,000円	24,000円	同左	同左	同左	同左	
400,000円			8,000円						
	法 人 税 割	80,000円	13.2%	13.2%	13.2%	13.4%	13.4%		
固 定 資 産 税			1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%		
軽 機 車 税	原 自 動 車 機 械	総排気量50cc以下	650円	700円	700円	700円	700円		
		" 50cc超90ccまで	1,000円	1,100円	1,100円	1,100円	1,100円		
		" 90cc超125ccまで	1,300円	1,450円	1,450円	1,450円	1,450円		
	付 車	ミニカー(50cc以下)	-	-	-	-	-		
	自 動 車 税	軽 車	二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)	2,000円	2,200円	2,200円	2,200円	2,200円	
			三 輪 車	2,600円	2,850円	2,850円	2,850円	2,850円	
		四 輪 車	乗 用 車	営 業 用	5,200円	5,200円	5,200円	5,200円	5,200円
				自 家 用	5,900円	6,500円	6,500円	6,500円	6,500円
			貨 物 用	営 業 用	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円	2,900円
			自 家 用	3,300円	3,650円	3,650円	3,650円	3,650円	
	雪 上 車	-	-	-	-	-			
小 型 特 殊 車 税	農 耕 用	1,300円(刈取脱穀作業用自動車を含む)	1,450円(刈取脱穀作業用自動車を含む)	同左	同左	同左			
	そ の 他	3,900円	4,300円	4,300円	4,300円	4,300円			
	二 輪 の 小 型 自 動 車	3,300円	3,650円	3,650円	3,650円	3,650円			
市 た ば こ 消 費 税 (29~63年度)			18.1%(本数制)	同左	同左	同左	同左		
電 気 税			5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%		
ガ ス 税			2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%		
鉱 産 税			1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左		
木 材 引 取 税			2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%		
特 別 土 地 保 有 税			保有:1.4% 取得:3.0%	同左	同左	同左	同左		
入 湯 税			1人1日150円 (自炊客75円、日帰り客75円)	同左	同左	同左	同左		
都 市 計 画 税			0.25%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%		

昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度	昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度
1,500円	1,500円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円
同左	同左	20万円以下 2.5%	同左	同左	60万円以下 3.0%
		20万円超 3.0〃			60万円超 5.0〃
		45 〃 4.0〃			130 〃 7.0〃
		70 〃 5.0〃			260 〃 8.0〃
		95 〃 6.0〃			460 〃 10.0〃
		120 〃 7.0〃			950 〃 11.0〃
		220 〃 8.0〃			1,900 〃 12.0〃
		370 〃 9.0〃			
		570 〃 10.0〃			
		950 〃 11.0〃			
		1,900 〃 12.0〃			
2,900 〃 13.0〃					
4,900 〃 14.0〃					
1,200,000円 60,000円 700,000円 48,000円 160,000円 16,000円	3,000,000円 150,000円 1,750,000円 120,000円 400,000円 40,000円	同左	同左	同左	同左
13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%
1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
700円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
1,100円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
1,450円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
-	-	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
2,200円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
2,850円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円
5,200円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
6,500円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
2,900円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
3,650円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
-	-	-	-	-	-
1,450円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
4,300円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円
3,650円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
同左	同左	たばこ小売定価×14.3% たばこの販売本数×350円÷1,000本	同左	同左	同左
5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
同左	同左	同左	同左	同左	同左
2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%
同左	同左	同左	同左	同左	同左
同左	同左	同左	同左	同左	同左
0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%

税目		年度	平成元年	平成2年度	平成3年度	平成4年度		
市 民 税	個人	均 等 割	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円		
		所 得 割	120万円以下 3.0% 120万円超 8.0% 500 " 11.0%	同左	160万円以下 3.0% 160万円超 8.0% 550 " 11.0%	同左		
	法 人	均 等 割	3,000,000円	同左	同左	同左		
			1,750,000円					
			400,000円					
			150,000円					
			120,000円					
	40,000円							
		法 人 税 割	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%		
		固 定 資 産 税	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%		
自 動 車 税	原 自 動 機 車	総排気量50cc以下	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円		
		// 50cc超90ccまで	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円		
		// 90cc超125ccまで	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円		
		ミニカー(50cc以下)	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円		
	自 動 車	二 輪 車 (含・ポート・トレーラー)	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円		
			三 輪 車	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	
		四 輪 車	乗 用 車	営業用	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
				自家用	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
			貨 物 用	営業用	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
				自家用	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
			雪 上 車	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
		小 型 特 殊 車	自 農 耕 用	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	
	そ の 他		4,700円	4,700円	4,700円	4,700円		
	二 輪 の 小 型 自 動 車		4,000円	4,000円	4,000円	4,000円		
市	た ば こ 税 (平成元年度以降)	紙巻たばこ等 1,997円/1,000本 旧3級品 948円/1,000本	同左	同左	同左			
電 力	気 ス 税	廃止	-	-	-			
鉞 産	税	1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左			
木 材	引 取 税	廃止	-	-	-			
特 別	土 地 保 有 税	保有：1.4% 取得：3.0%	同左	同左	同左			
入 湯	税	1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左			
都 市	計 画 税	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%			

平成5年度	平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度																															
2,000円	2,000円	2,000円	2,500円	2,500円	2,500円																															
同左	同左	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700 " 11.0%	同左	200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700 " 12.0%	同左																															
同左	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人等の区分</th> <th>従業者数</th> <th>税率(年税額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1. 資本等の金額が50億円を超える法人</td> <td>50人超</td> <td>3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2. " 10億円超え50億円以下</td> <td>50人超</td> <td>1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3. " 1億円超え10億円以下</td> <td>50人超</td> <td>400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">4. " 1千万円超え1億円以下</td> <td>50人超</td> <td>150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">5. " 1千万円以下</td> <td>50人超</td> <td>120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>50,000円</td> </tr> <tr> <td>6. 上記以外</td> <td>-</td> <td>50,000円</td> </tr> </tbody> </table>					法人等の区分	従業者数	税率(年税額)	1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円	50人以下	410,000円	2. " 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円	50人以下	410,000円	3. " 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円	50人以下	160,000円	4. " 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円	50人以下	130,000円	5. " 1千万円以下	50人超	120,000円	50人以下	50,000円	6. 上記以外	-	50,000円
	法人等の区分	従業者数	税率(年税額)																																	
	1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円																																	
		50人以下	410,000円																																	
	2. " 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円																																	
		50人以下	410,000円																																	
	3. " 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円																																	
		50人以下	160,000円																																	
4. " 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円																																		
	50人以下	130,000円																																		
5. " 1千万円以下	50人超	120,000円																																		
	50人以下	50,000円																																		
6. 上記以外	-	50,000円																																		
13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%																															
1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%																															
1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円																															
1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円																															
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円																															
2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円																															
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円																															
3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円																															
5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円																															
7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円																															
3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円																															
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円																															
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円																															
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円																															
4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円																															
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円																															
同左	同左	同左	同左	旧3級品以外 2,434円/1,000本 旧3級品 1,155円/1,000本	同左																															
-	-	-	-	-	-																															
同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
-	-	-	-	-	-																															
同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
同左	同左	同左	同左	同左	同左																															
0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%																															

税目		年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		
市 民 税	個人所得割	均等割	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	3,000円		
		所得割	200万円以下 3.0%	同左	同左	同左	同左	同左		
			200万円超 8.0%							
	法人均等割	均等割	法人等の区分		従業者数	税率(年税額)				
			1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円					
				50人以下	410,000円					
			2. // 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円					
				50人以下	410,000円					
			3. // 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円					
				50人以下	160,000円					
4. // 1千万円超え1億円以下			50人超	150,000円						
	50人以下	130,000円								
5. // 1千万円以下	50人超	120,000円								
	50人以下	50,000円								
6. 上記以外	-	50,000円								
法人税割		13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%			
固定資産税		1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%			
軽自動車税	自原動機車付	総排気量50cc以下	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円		
		// 50cc超90ccまで	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円		
		// 90cc超125ccまで	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円		
	自動車	軽自動車	ミニカー(50cc以下)	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	
			二輪車(含・ポート・トレーラー)	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
		自動車	三輪車	乗用	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円
				貨物	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円
			四輪車	乗用	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
				貨物	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
		自動車	雪上車	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	
			乗用	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
	小型特殊	農耕用	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円		
		その他	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円		
		二輪の小型自動車	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円		
	市たばこ税(平成元年度以降)		5月1日より旧3級品以外 2,668円/1,000本 旧3級品 1,266円/1,000本	同左	同左	同左	7月1日より旧3級品以外 2,977円/1,000本 旧3級品 1,412円/1,000本	同左		
電気ガス税		-	-	-	-	-	-			
鉱産税		1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左	同左			
木材引取税		-	-	-	-	-	-			
特別土地保有税		保有: 1.4% 取得: 3.0%	同左	同左	同左	平成15年度以降は 新たな課税を行わない	同左			
入湯税		1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	同左			
都市計画税		0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%			

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
3,000円	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
200万円以下 3.0% 200万円超 8.0% 700〃 10.0%	同左	一律 6%	同左	同左	同左	同左	同左

法人等の区分	従業者数	税率(年税額)
1. 資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	3,000,000円
	50人以下	410,000円
2. 〃 10億円超え50億円以下	50人超	1,750,000円
	50人以下	410,000円
3. 〃 1億円超え10億円以下	50人超	400,000円
	50人以下	160,000円
4. 〃 1千万円超え1億円以下	50人超	150,000円
	50人以下	130,000円
5. 〃 1千万円以下	50人超	120,000円
	50人以下	50,000円
6. 上記以外	—	50,000円

13.4%	同左	同左	13.4%(12.3%)※	同左	同左	同左	同左
1.4%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円	1,000円
1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円	1,200円
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円	2,500円
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円	3,100円
5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円	5,500円
7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円	7,200円
3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円
1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円	1,600円
4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円	4,700円
4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
旧3級品以外 2,977円/1,000本 旧3級品 1,412円/1,000本	7月1日より旧3級品以外 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本	同左	同左	同左	10月1日より旧3級品以外 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本	同左	同左
—	—	—	—	—	—	—	—
1.0% (月産200万円以下 0.7%)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
—	—	—	—	—	—	—	—
平成15年度以降は 新たな課税を行わない	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
0.3%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

※飯野町合併に伴う経過措置

税目		年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
市 民 税	個人	均等割	3,000円	3,500円	同左	同左	同左	同左			
		所得割	一律6%	同左	同左	同左	同左	同左			
	法人	均等割	基準となる額	基準となる額の範囲		従業者数 (福島市内にある事業所の 従業者の合計)		均等割額 (円/年額)			
			「資本金等の額」と 「資本金+資本準備金」の どちらか大きいほうの額	1,000万円以下の法人	50人以下	50,000					
					50人を超える	120,000					
			1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000						
				50人を超える	150,000						
			1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000						
				50人を超える	400,000						
	10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000								
50人を超える		1,750,000									
50億円を超える法人	50人以下	410,000									
	50人を超える	3,000,000									
公共法人及び公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人及び一般財団法人については上記にかかわらず一律50,000円となります。											
法人税割	13.4%	13.4% 10.8%*1	同左	10.8%	同左	同左					
固定資産税	1.4%	同左	同左	同左	同左	同左					
軽 自 動 車 税	自動車 付	総排気量50cc以下	1,000円	1,000円	1,000円	2,000円	2,000円	2,000円			
		// 50cc超90ccまで	1,200円	1,200円	1,200円	2,000円	2,000円	2,000円			
		// 90cc超125ccまで	1,600円	1,600円	1,600円	2,400円	2,400円	2,400円			
		ミニカー(50cc以下)	2,500円	2,500円	2,500円	3,700円	3,700円	3,700円			
	軽自動車	二輪車 (含・ポート・トレーラー)	二輪車	2,400円	2,400円	2,400円	3,600円	3,600円	3,600円		
			三輪車	3,100円	3,100円	3,100円 *2(3,900円)	種別	旧税率	新税率	重課税率	
		四輪車	乗用	5,500円	5,500円	5,500円 *2(6,900円)					平成27年3月31日 までに初度検査を 受けた車両
			自家用	7,200円	7,200円	7,200円 *2(10,800円)		三輪	3,100円		3,900円
		貨物	乗用	3,000円	3,000円	3,000円 *2(3,800円)		四輪乗用 自家用	7,200円		10,800円
			自家用	4,000円	4,000円	4,000円 *2(5,000円)	四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	
		雪上車	2,400円	2,400円	2,400円	四輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円		
		小型特殊	農耕用	1,600円	1,600円	1,600円	四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円	
		その他	4,700円	4,700円	4,700円	5,900円	5,900円	5,900円			
		二輪の小型自動車	4,000円	4,000円	4,000円	6,000円	6,000円	6,000円			
	市たばこ税 (平成元年度以降)	4月1日より旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本	同左	同左	4月1日より 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,925円/1,000本	4月1日より 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 3,355円/1,000本	4月1日より 旧3級品 4,000円/1,000本 10月1日より 旧3級品以外 5,692円/1,000本				
電気税	-	-	-	-	-	-					
ガス税	-	-	-	-	-	-					
鉱産税	-	-	-	-	-	-					
木材引取税	-	-	-	-	-	-					
特別土地保有税	-	-	-	-	-	-					
入湯税	1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	同左					
都市計画税	0.3%	同左	同左	同左	同左	同左					

*1 この税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から適用になります。

*2 平成27年4月1日以後に初度検査の三輪以上の軽自動車は()の税額になります。

平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
3,500円	同左	同左	同左	同左	
一律6%	同左	同左	同左	同左	
基準となる額	基準となる額の範囲	従業者数 (福島市内にある事業所の 従業者の合計)	均等割額 (円/年額)		
「資本金等の額」と 「資本金+資本準備金」の どちらか大きいほうの額	1,000万円以下の法人	50人以下	50,000		
		50人を超える	120,000		
	1,000万円を超え1億円以下の法人	50人以下	130,000		
		50人を超える	150,000		
	1億円を超え10億円以下の法人	50人以下	160,000		
		50人を超える	400,000		
	10億円を超え50億円以下の法人	50人以下	410,000		
		50人を超える	1,750,000		
50億円を超える法人	50人以下	410,000			
	50人を超える	3,000,000			
公共法人及び公益法人等、人格のない社団等、一般社団法人及び一般財団法人については上記にかかわらず一律50,000円となります。					
10.8% 7.1%*3	同左	7.1%	同左	同左	
1.4%	同左	同左	同左	同左	
2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	2,000円	
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	3,700円	
3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	
種 別	旧税率		新税率		重課税率
	平成27年3月31日までに 初度検査を受けた車両		平成27年4月1日以後に 初度検査を受けた車両		初度検査から13年を経過 した車両
軽自動車	三 輪	3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪乗用 自家用	7,200円	10,800円	12,900円	
	四輪乗用 営業用	5,500円	6,900円	8,200円	
	四輪貨物 自家用	4,000円	5,000円	6,000円	
	四輪貨物 営業用	3,000円	3,800円	4,500円	
3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	3,600円	
2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	2,400円	
5,900円	5,900円	5,900円	5,900円	5,900円	
6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	6,000円	
旧3級品以外 5,692円/1,000本 10月1日より旧3級品 5,692円/1,000本	9月30日まで 5,692円/1,000本 10月1日より 6,122円/1,000本	9月30日まで 6,122円/1,000本 10月1日より 6,552円/1,000本	6,552円/1,000本	6,552円/1,000本	
-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	
1人1日150円 (自炊75円、日帰り75円)	同左	同左	同左	同左	
0.3%	同左	同左	同左	同左	

*3 この税率は、令和元年10月1日以後に開始する事業年度から適用になります。

<参考>

○ 各 種 税 関 係 団 体

各種税関係団体

全 国 都 市 税 務 協 議 会	
○ 設 立	昭和29年10月28日
○ 目 的	適正な都市税務制度の樹立とその運営に関する相互の円滑な連絡を図る。
○ 代 表 幹 事	全国市長会事務総長
○ 常 任 幹 事	9名
○ 構 成	全国市長会の機関として全国市長会の支部の地区ごとに設けられた都市の税務に関する協議会をもって組織する。
○ 事 務 局	全国市長会事務局

東 北 都 市 税 務 協 議 会	
○ 設 立	昭和34年2月17日
○ 目 的	適正な都市税務行政の確立を図る。
○ 会 長	総会開催市の市長
○ 副 会 長	各県庁所在市の市長
○ 構 成	東北六県各市の税務主管課
○ 事 務 局	幹事会協議で決定した市

福 島 県 都 市 税 務 協 議 会	
○ 設 立	昭和55年5月6日
○ 目 的	県内都市の相互連絡協調により、円滑なる税務事務の運営を図る。
○ 会 長	福島市税務主管部長
○ 副 会 長	郡山市税務主管部長、いわき市税務主管部長
○ 構 成	県内都市の税務を主管する部長、次長及び税務担当課長
○ 事 務 局	福島市財務部市民税課

東 北 地 方 税 務 協 議 会	
○ 設 立	昭和31年1月20日
○ 目 的	国税及び地方税の事務運営につき、相互に連絡協調を図る。
○ 会 長	仙台国税局長
○ 副 会 長	各県の副知事
○ 顧 問	各県の知事並びに東北財務局長
○ 構 成	〔仙台国税局関係〕 局長 各部（次）長 酒類監理官 関係各課長 各県庁所在地所轄税務署長 〔県関係〕 各県の副知事 同税務主管部長 同税務主管課長 同市町村税担当課長 〔市関係〕 各県の市長会会長 同事務局長 各県の県庁所在地市長 同税務主管課長 税務を主管する部を置く市は当該部長 〔町村関係〕 各県の町村会会長 同事務局長 各県の町村税務主管課長の代表者
○ 事 務 局	仙台国税局総務部総務課

東北地方税務協議会福島県部会

- 設 立 昭和31年6月1日
- 会 長 福島県副知事
- 構 成 東北地方税務協議会構成者のうち福島県及び福島県内の関係者
福島税務署長
- 事 務 局 福島県総務部税務課

福島地区税務協議会

- 設 立 昭和31年10月15日
- 目 的 国税及び地方税の事務運営につき相互の連絡協調を図る。
- 構 成 福島税務署長並びに副署長、総務課長、筆頭税務広報広聴官、各部門筆頭
統括国税調査（徴収）官、酒類指導官及び総務課長補佐
福島県県北地方振興局県税部長並びに副部長及び税務担当課長
福島市、伊達市の税務を主管する部長、次長及び税務担当課長
伊達郡内の税務担当課長

本 会

国 税 部 会

地 方 税 部 会

- | | | |
|--|----------------------|---------------------------|
| ○ 会 長 福島税務署長 | ○ 会 長 福島税務署長 | ○ 会 長 福島県県北地方
振興局県税部長 |
| ○ 副 会 長 福島県県北地方
振興局県税部長
福島市財務部長
伊達市財務部長 | ○ 事 務 局 福島税務署
総務課 | ○ 事 務 局 福島県県北地方
振興局県税部 |
| ○ 事 務 局 福島税務署
総務課 | | |

福島地区税務関係団体協議会

- 設 立 昭和51年12月9日
- 目 的 福島地区における税務関係団体が相互信頼による緊密な連絡協調を図るとともに、各団体の機能をより有効に発揮させ、もって各団体傘下会員の納税道義の高揚を図る。
- 会 長 （公社）福島法人会会長
- 副 会 長 構成団体から5名
- 構 成 （公社）福島法人会外6団体
- 事 務 局 （公社）福島法人会

福島県租税教育推進協議会

- 設 立 昭和56年6月1日
- 目 的 税務及び教育関係者が協力して、児童・生徒・一般成人に対する租税教育を推進し、納税意識の高揚を図る。
- 構 成 福島県市長会外18団体
- 事務局 福島税務署

福島地区租税教育推進協議会

- 設 立 昭和58年1月21日
- 目 的 福島地区の税務及び教育関係者等が協力して、児童・生徒・一般成人に対する租税教育を推進し、納税意識の高揚を図る。
- 構 成 福島県教育庁県北教育事務所外21団体
- 事務局 福島税務署

福島税務署小企業者に対する記帳指導協議会

- 設 立 昭和43年5月2日
- 目 的 それぞれの団体の職域職能に応じた総合的かつ有機的な指導體制の確立を図り、これによって小企業者に対する記帳指導の実施を適切に行う。
- 構 成 福島商工会議所外13団体
- 事務局 福島税務署 個人課税第1部門

福島税務署管内農業所得者記帳指導協議会

- 設 立 平成14年5月29日
- 目 的 農業所得者の記帳を推進し、申告納税制度の確立と農業経営の改善を図る。
- 構 成 ふくしま未来農業協同組合外7団体
- 事務局 福島税務署 個人課税部門

令和 5 年度

税 務 概 要

発 行 令和5年9月

編 集 福 島 市 財 務 部

所在地 福島市五老内町3番1号

(TEL (代) 024-535-1111)